

富山市農業・農村振興計画



平成 29 年 3 月

富山市農林水産部

目次

第1章 計画策定の趣旨	1
第1節 計画策定の目的	1
第2節 計画の期間	1
第3節 計画の位置づけ	1
第4節 計画策定の進め方	2
第2章 農業・農村の現状と課題	3
第1節 農業・農村を取り巻く情勢	3
1 農業を取り巻く情勢	3
2 国・県の農業施策の動向	3
第2節 本市の特性	5
1 地域特性(地勢、交通、気象等)	5
2 土地利用	6
3 人口・世帯	6
第3節 本市の農業・農村の現状	9
1 担い手	9
2 耕地・生産基盤	13
3 農業生産・販売	15
4 農村コミュニティ・環境	21
5 市民の意識・ニーズ	23
6 富山市農林漁業振興計画(H19~H28)における施策の評価	35
第4節 本市の農業・農村の課題	38
1 農業における課題	38
2 農村における課題	39
第3章 将来像と基本目標	41
第1節 農業・農村の将来イメージと将来像	41
第2節 基本目標と施策体系	43
1 基本目標	43
2 基本施策の体系	44
第4章 推進施策	45
第1節 活力ある強い農業の実現	45
1 明日の農業を担う人材・組織の育成	45
2 農業の競争力の向上	51
3 新鮮で安心な食料の供給と食に対する理解の促進	59
4 活力ある農業を支える基盤の整備・維持	63
第2節 魅力ある農村の創造	65
1 農村コミュニティの活性化	65
2 農地・農村環境の保全	68
3 都市との連携・交流の促進	73

第5章	ゾーン別推進施策	75
第1節	ゾーン別推進施策	75
第2節	コンパクトシティ施策と農業・農村振興施策	76
第6章	重点推進施策	78
1	新規就農の促進	78
2	担い手への農地集積の促進	79
3	高収益作物の栽培推進	80
4	コミュニティビジネスの展開	81
第7章	計画の推進体制と進行管理	82
第1節	計画の推進体制	82
第2節	関係者の役割	82
第3節	計画の進行管理	83
	用語集	85
	富山市農業・農村振興計画策定委員会名簿	90

〔本文中の※印は、用語集をご参照ください。〕

第1章 計画策定の趣旨

第1節 計画策定の目的

本市では、平成17年4月1日の市町村合併後の平成19年2月に、食料の安定供給と市域環境の保全を図ることを目的として平成28年度を目標年度とする「富山市農林漁業振興計画」を策定し、農林漁業の振興に向けた各種施策を進めてきました。

しかしながら、農業については、以前から課題となっていた農業者の高齢化や担い手*不足、耕作放棄地*の増加が一段と進行するとともに、農産物の価格低迷により農業所得が伸び悩んでおり、農村では、少子高齢化の進行により集落機能や地域活力が低下するなど厳しい状況におかれています。

さらに、我が国を取り巻く社会経済情勢については、TPP*（環太平洋経済連携協定）やFTA*（自由貿易協定）など貿易の自由化が一段と進むことが予想され、経済のグローバル化の進展により、我が国の農業の先行きを不安視する声があがっています。

このような状況において、今後、本市の農業・農村を振興するためには、本市の農業・農村の現状や我が国を取り巻く社会経済情勢を踏まえ、長期的な視点にたって農業・農村の振興施策を総合的・計画的に進めることが重要となっています。

そのため、この「富山市農業・農村振興計画」は、今後10年間の本市の農業・農村の目指すべき将来像を明確にし、その実現に向けた農業・農村の振興施策の指針とすることを目的として策定するものです。

第2節 計画の期間

計画期間は、平成29年度から38年度までの10年間とします。

第3節 計画の位置づけ

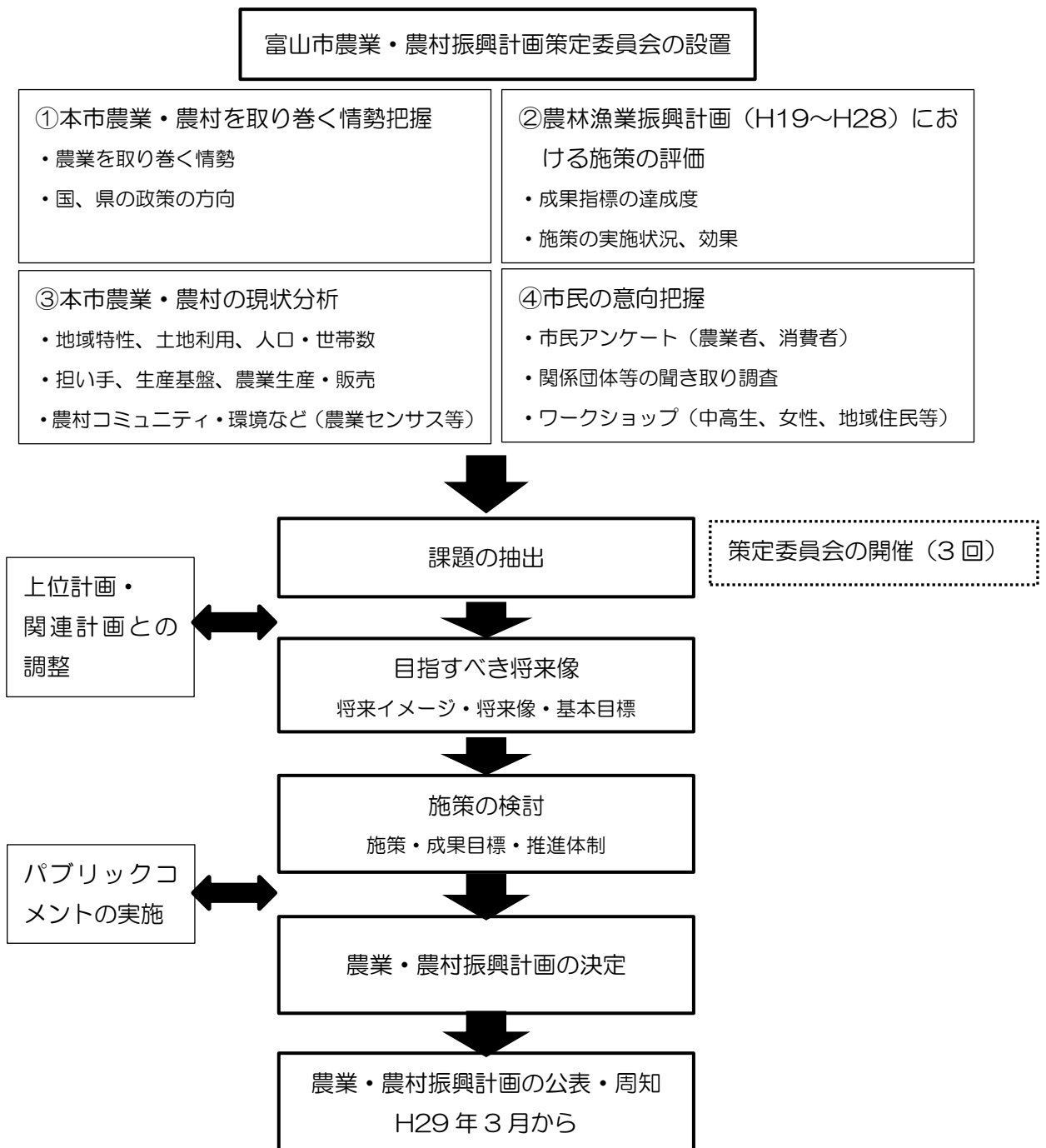
本計画は、上位計画である富山市総合計画を踏まえつつ、農業・農村分野における最上位計画として位置付け、今後10年間の農業・農村の振興を図るための基本的な指針となるものです。

また、本計画は、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成22年法第67号）」第41条第1項に基づく地域の農林水産物の利用促進についての計画「市町村地産地消促進計画」としても位置付けするものです。

第4節 計画策定の進め方

本計画は、学識経験者、市内関係団体、公募委員等で構成する富山市農業・農村振興計画策定委員会において、①本市農業・農村を取り巻く情勢把握、②前計画の総括、③本市農業・農村の現状分析、④市民の意向把握などを行う中で課題を抽出し、上位計画・関連計画と調整を図りながら、目指すべき将来像や施策の方向性について検討するとともに、パブリックコメントにより広く市民意見を伺い策定しました。

【富山市農業・農村振興計画策定の進め方】



第2章 農業・農村の現状と課題

第1節 農業・農村を取り巻く情勢

1 農業を取り巻く情勢

我が国の農業は、農業従事者の高齢化や担い手の減少、耕作放棄地の増加等が進み、食料自給力が低下する傾向にあり、また、農産物価格の低迷による農業所得の減少により生業（なりわい）としての魅力が低下しています。

また、少子高齢化の進行により本格的な人口減少社会が到来し、農村地域においては、地域活力が低下し、集落機能や地域資源の維持にも影響が生じることが懸念されています。

このような情勢のなか、TPPなどによる新たな貿易のルールづくりは、国内の農産物と海外の農産物との間で価格競争が起きる可能性があり、その影響は不透明な部分が多く、農業者にとって不安要素になる一方で、「和食」の海外における関心の高まりにより、国産農産物の輸出が拡大する可能性も秘めています。

消費面においては、少子高齢化・単身世帯の増加・食の外部化の進展等により、消費者の食のライフスタイルが変化し多様性が増す一方、食品偽装問題や食中毒事件の発生などにより、食の安全に対する消費者の関心も高くなっています。さらに、食生活の乱れによる肥満や生活習慣病の増加などから、子どもから大人まで幅広い「食育※」の取組の必要性も大きくなっています。

2 国・県の農業施策の動向

(1) 国の動向

国においては、平成25年度に農林水産業・地域の活力創造プランを策定し、その中で、農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指し、①輸出促進や地産地消※、食育等の推進による国内外の需要の拡大、②6次産業化※等の推進による農林水産物の付加価値向上、③農地中間管理機構※の活用による農業の生産コスト削減や経営所得安定対策※、米の生産調整の見直しによる生産現場の強化、④日本型直接支払制度※や農山漁村の活性化による多面的機能※の維持・発揮を4つの柱として、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を創り上げる方針を示しています。

また、平成27年3月に閣議決定された新たな食料・農業・農村基本計画では、農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と農業・農村の多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」とを車の両輪として、食料・農業・農村施策の改革を着実に推進するとし、まち・ひと・しごと創生総合戦略等を踏まえ、関係省庁の連携のもとその取組を総合的に推進することとしています。

さらに、TPP交渉が平成27年10月に大筋合意したことから、同年11月に「総合的なTPP関連政策大綱」を策定し、攻めの農林水産業への転換を目指して経営安定対策の充実に取り組んでいます。

（2）富山県の動向

平成33年度を目標年度とする富山県農業・農村振興計画では、①食の安全確保や食育と地産地消の推進、環境に優しい農業の普及拡大による「新鮮で安全な食の供給」、②食のとやまブランドの育成や競争力のある農産物の生産による「消費者の心をつかむ製品の育成」、③意欲ある担い手の育成、未来を切り拓く技術の開発・普及、優良な生産基盤の確保、集落ぐるみによる地域資源の保全・活用による「次代につなぐ生産体制の構築」、④魅力ある美しい農村の形成、中山間地域*の活性化による「魅力ある美しい農村空間の創造」の4つを基本施策とし、『「いのち」と「くらし」を支える元気な農業と魅力ある農村の実現』を基本目標とし、各種取組を進めています。



稲の栽培状況（日方江地内）

第2節 本市の特性

1 地域特性(地勢、交通、気象等)

(1) 位置・面積

本市は、富山県の中央部に位置し、東南は立山連峰を経て長野県に接するとともに、南は岐阜県に接し、北は日本海の富山湾に面しています。市域は、東西60.7キロメートル、南北43.8キロメートルで、総面積が、1,241.77平方キロメートルと富山県の約3割を占め、国内においても最大級の面積を有する日本海側有数の中核都市です。

(2) 地勢・気象

本市の南部には、急峻な山岳があり、これらの山々を源とする、大小の河川が中山間地域を経て、肥沃な平野部を形成し、富山湾に注いでいます。

このように、海拔0メートルから標高3,000メートル級に及び標高差と広大な面積を有する本市は、主要な河川の上流から下流までが一体となった多様な自然環境を擁する都市となっています。

交通面では、平成27年の北陸新幹線開通により、首都圏からのアクセスの利便性が向上し、また、北陸自動車道、国道8号が東西の幹線として、JR高山本線、国道41号が南北の幹線として整備され、さらに、富山港、富山空港も国内外との交流拠点として整備されており、本市は、陸、海、空の広域交通の結節点になっています。

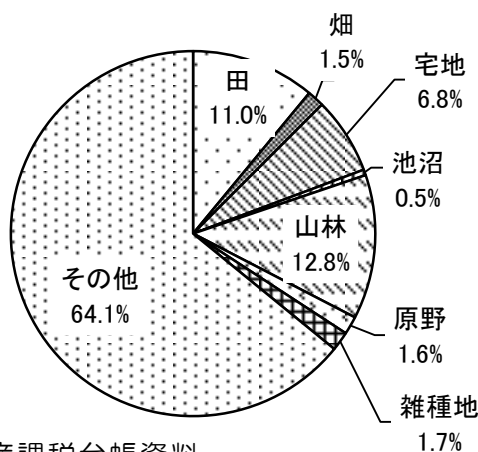
気象面では、直近10年間の平均降水量は2,395mm、年平均気温は14.5℃、年間合計日照時間は平均1,666時間となっており、合計日照時間は、直近5年間は平均を上回る傾向にあります。



2 土地利用

本市の市域面積(1,241.77 平方キロメートル)のうち、田は 11.0%、畑は 1.5% となっています。なお、その他の面積が 64.1%を占めており、その大半は国有地等を含む山岳地帯となっています。

【地目別面積】



出典：平成 28 年度固定資産課税台帳資料

3 人口・世帯

(1) 人口、世帯数

直近 10 年の動向をみると、市全体の人口はわずかに減少しています。その一方で、世帯数は増加傾向にあり、1 世帯当たりの人口は減少傾向にあります。

地域別の人口をみると、富山地域ではここ 10 年間はほぼ横ばい、婦中地域は増加していますが、その他の地域、特に山田地域や細入地域では大きく減少しており、平野部と中山間部で増減率の差が大きくなっています。

【人口、世帯数等の推移】

	平成 17 年		平成 27 年		増減率	
	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口	世帯数
富山地域計	325,347	122,632	323,424	128,001	-0.6%	7.0%
大沢野地域計	22,631	7,038	21,586	7,278	-4.8%	4.8%
大山地域計	11,355	3,635	10,303	3,559	-10.2%	-3.9%
八尾地域計	21,811	6,506	19,832	6,577	-10.0%	-0.4%
婦中地域計	36,448	10,888	40,799	12,776	10.7%	19.8%
山田地域計	1,962	459	1,612	448	-21.7%	-7.2%
細入地域計	1,685	569	1,344	512	-25.4%	-18.8%
市計	421,239	151,727	418,900	159,151	-0.6%	7.3%
1 世帯当たり人口	2.8 人		2.6 人			

出典：各年国勢調査

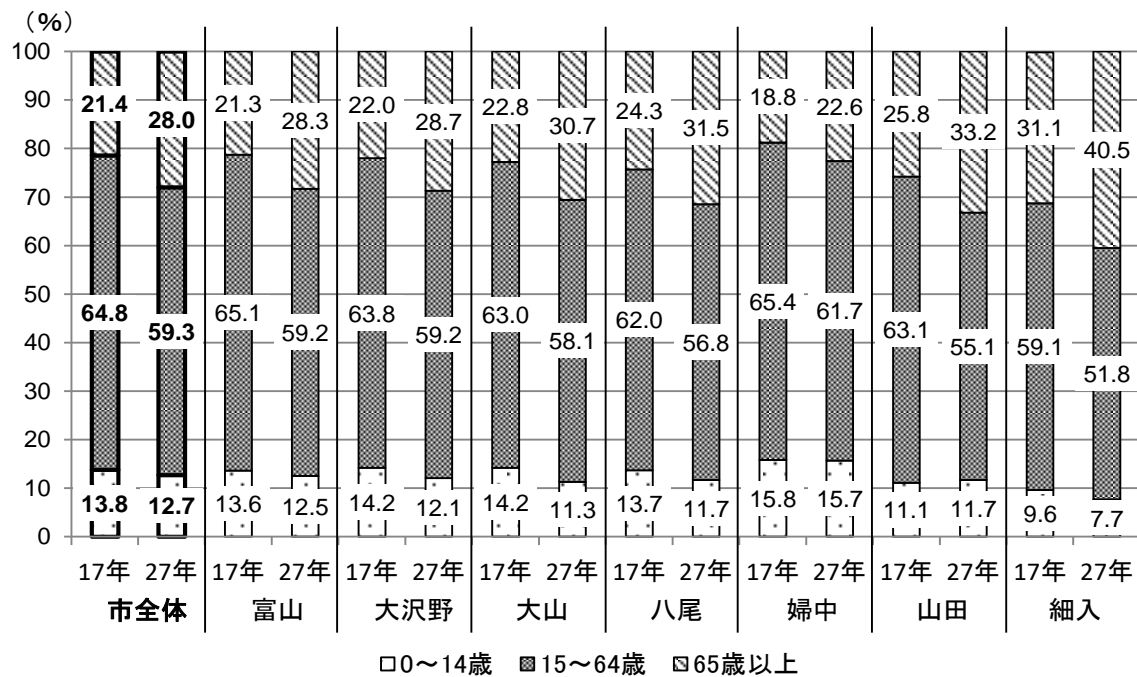
(2) 年齢構成

平成 27 年時点では 0～14 歳は 12.7%、15～64 歳 59.3%、65 歳以上は 28.0%であり、平成 17 年と比べると、0～14 歳と 15～64 歳の比率が減り、65 歳以上の比率が大きく増加しています。

平成 27 年の比率を地域別にみると、婦中地域のみ 0～14 歳及び 15～64 歳の比率が市全体の比率より大きく、65 歳以上が小さくなっています。

一方、大山地域・八尾地域・山田地域・細入地域では 65 歳以上の比率が 3 割を超えており、中山間地域ほど高齢化が進行しているものと推測されます。

【年齢別、地区別年齢構成比の推移】

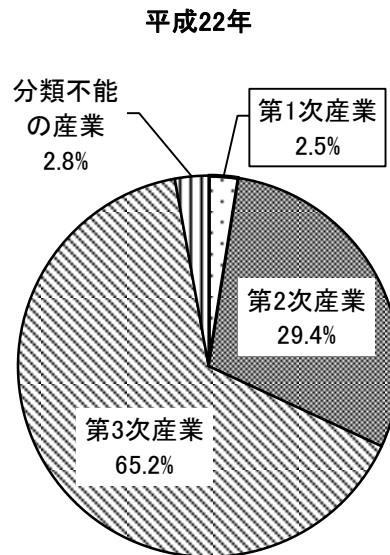


注：各年 12 月末 出典：住民基本台帳

(3) 産業構造人口

平成 22 年の 15 歳以上就業者の総人口は 208,790 人で、15 歳以上就業者の総人口のうち、第 1 次産業*の従事者は 2.5% (農業のみだと 2.3%)、第 2 次産業*は 29.4%、第 3 次産業*は 65.2%を占めています。

【産業構造人口構成比の推移】



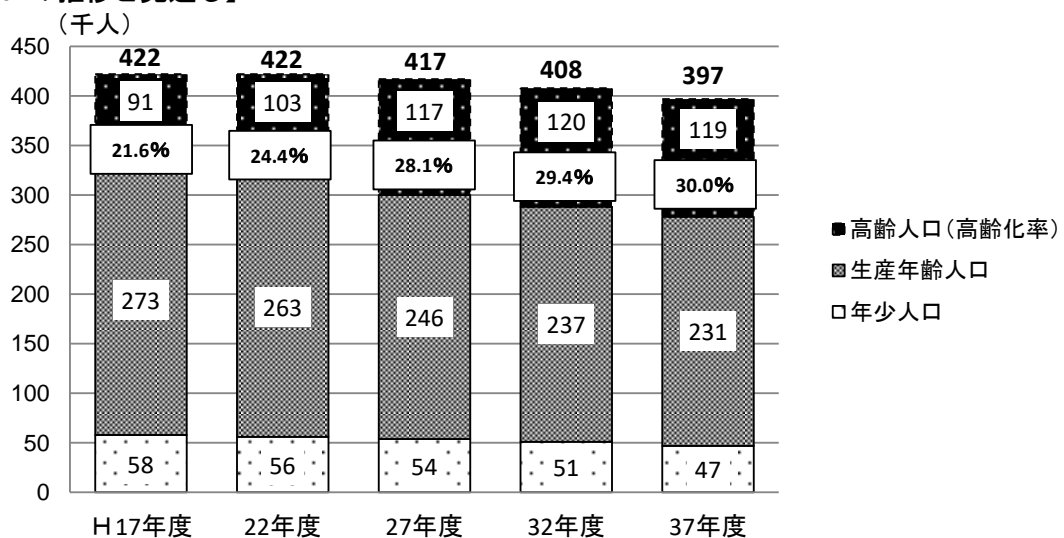
出典：平成 22 年国勢調査

(4) 将来人口予測

富山市の総人口は、国勢調査では平成 22 年をピークに減少に転じ、平成 37 年(2025)年には 40 万人を下回ると推計されています。

また、総人口に占める高齢人口 (65 歳以上) の割合は今後増加すると見込まれており、より高齢化が進むものと予想されています。

【人口の推移と見通し】



出典：第 2 次富山市総合計画より抜粋

第3節 本市の農業・農村の現状

1 担い手

(1) 農家数

平成 27 年現在の総農家数は 6,570 戸で、うち自給的農家*が 1,804 戸、販売農家が 4,766 戸となっています。販売農家のうち 73.8%が第二種兼業農家*で、専業農家は 16.9%となっています。

総農家数は平成 17 年から平成 27 年までの間に 2,800 戸減少していますが、専業農家は増加し、第二種兼業農家は減少しています。

【農家数の推移】

(単位：戸)

平成	総農家数	自給的農家	販売農家 (専業+兼業)	専業農家	兼業農家		
					計	第一種*	第二種*
17年	9,370	1,851	7,519	805	6,714	530	6,184
			100.0%	10.7%	89.3%	7.0%	82.2%
22年	7,958	1,884	6,074	431	5,643	401	5,242
			100.0%	7.1%	92.9%	6.6%	86.3%
27年	6,570	1,804	4,766	805	3,961	446	3,515
			100.0%	16.9%	83.1%	9.4%	73.8%

出典：各年農林業センサス

(2) 農産物販売金額規模別農家数

平成 27 年現在の農産物販売金額規模別農家数は、「100 万円未満」が 58.3%と最も多く、次いで「100～300 万円」が 26.4%となっています。

平成 17 年と平成 27 年を比べると、販売金額が「1,000 万円以上」の経営体の数と比率が増加しています。

【農産物販売金額規模別農家数の推移】

(単位：戸)

平成	販売なし	100万円未満	100～300万円	300～500万円	500～1,000万円	1,000～5,000万円	5,000万円以上
17年	364	3,893	2,697	328	171	127	6
	4.8%	51.3%	35.6%	4.3%	2.3%	1.7%	0.1%
27年	261	2,878	1,303	187	142	153	15
	5.3%	58.3%	26.4%	3.8%	2.9%	3.1%	0.3%

出典：各年農林業センサス

(3) 経営耕地面積規模別農家数

10年前と比較すると、経営耕地面積※0.3～1.0haの経営体の割合が最も多くを占めている状況には大きく変化はありませんが、5.0ha以上の経営体の割合が増加しています。

【経営耕地面積規模別農家数の推移】

(単位：戸)

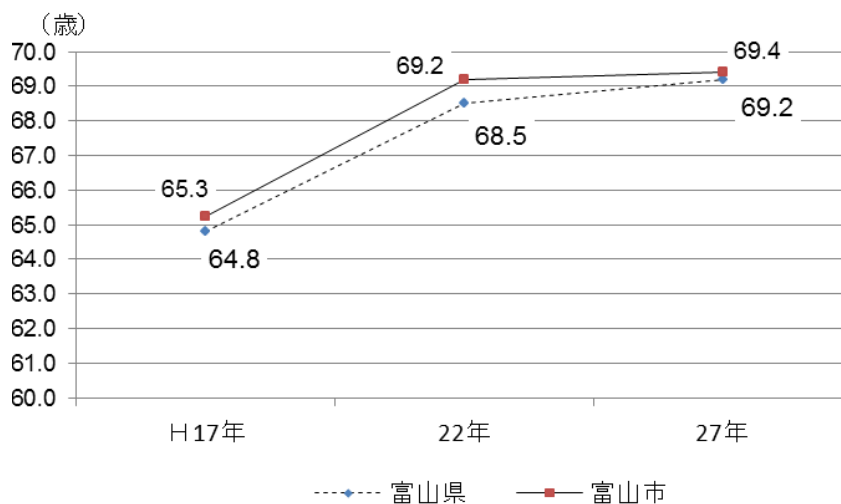
平成	0.3ha 未満	0.3～ 1.0ha	1.0～ 2.0ha	2.0～ 3.0ha	3.0～ 5.0ha	5.0ha～	計
17年	33 0.4%	3,332 44.3%	2,789 37.1%	887 11.8%	335 4.5%	143 1.9%	7,519 100.0%
22年	34 0.6%	2,499 41.1%	2,265 37.3%	768 12.6%	321 5.3%	187 3.1%	6,074 100.0%
27年	32 0.7%	1,927 39.3%	1,717 35.0%	629 12.8%	295 6.0%	303 6.2%	4,903 100.0%

出典：各年農林業センサス

(4) 農業就業人口の平均年齢

農業就業人口※の平均年齢は69.4歳で、県全体よりやや高くなっています。直近10年間の推移をみると、年々高齢化しています。

【農業就業人口の平均年齢】



注：平成17年の富山市の数値は合併前の旧市町村の平均。

出典：各年農林業センサス

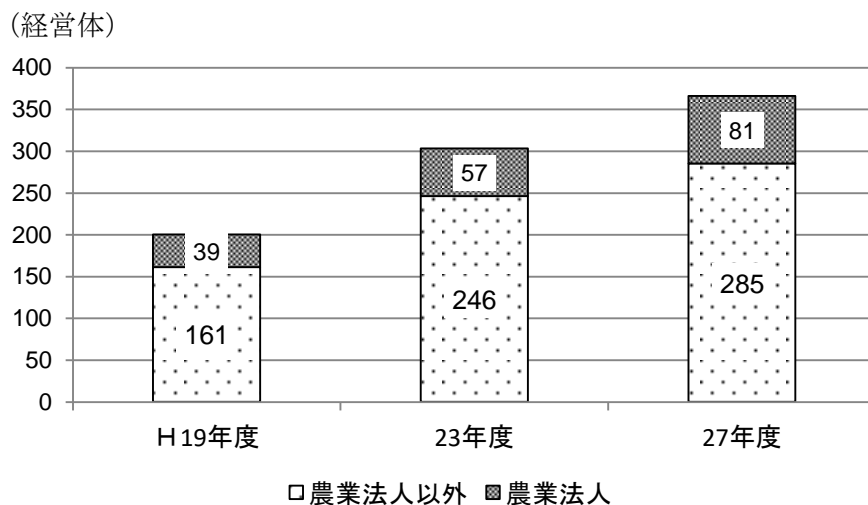
(5) 認定農業者、農業法人、集落営農組織

概ね10年間で、認定農業者*の数は200件から366件に増加し、認定農業者のうち農業法人の数も39件から81件に増加しています。

また、集落営農組織*（主穀作協業経営*）の数は、この10年間で57件（うち法人14件）から77件（うち法人43件）に増加するとともに、法人が占める割合も増加しています。

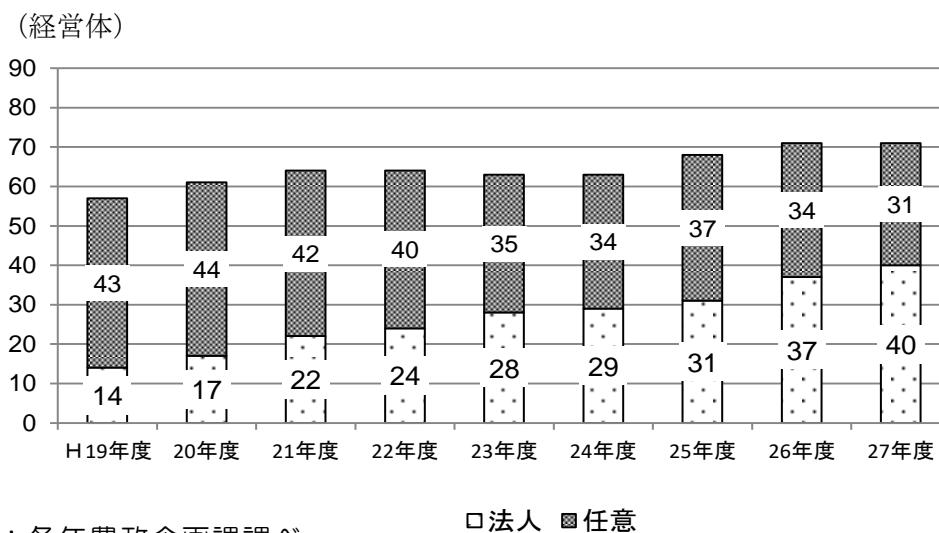
また、認定農業者や集落営農組織の市内の水田農業における面積シェアも15.0%から42.3%に増加しています。

【認定農業者数の推移】



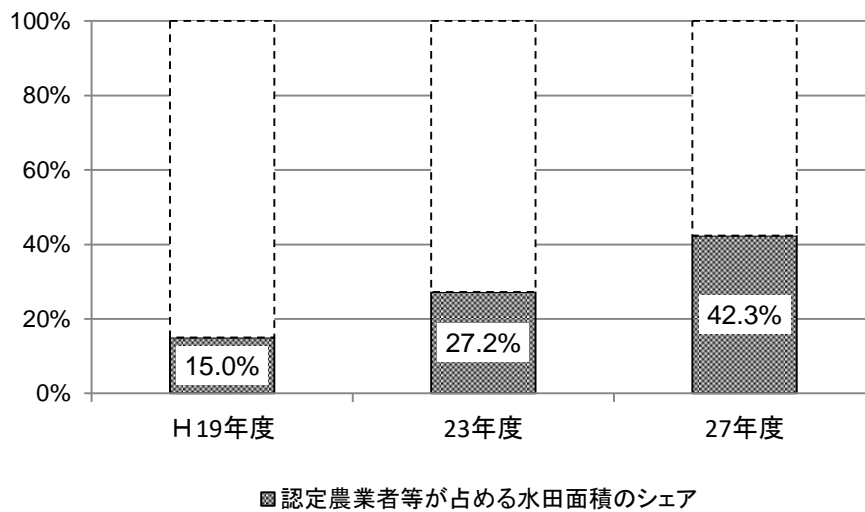
出典：各年農政企画課調べ

【集落営農組織（主穀作協業経営）の数の推移】



出典：各年農政企画課調べ

【認定農業者等の市内の水田農業における面積シェアの推移】



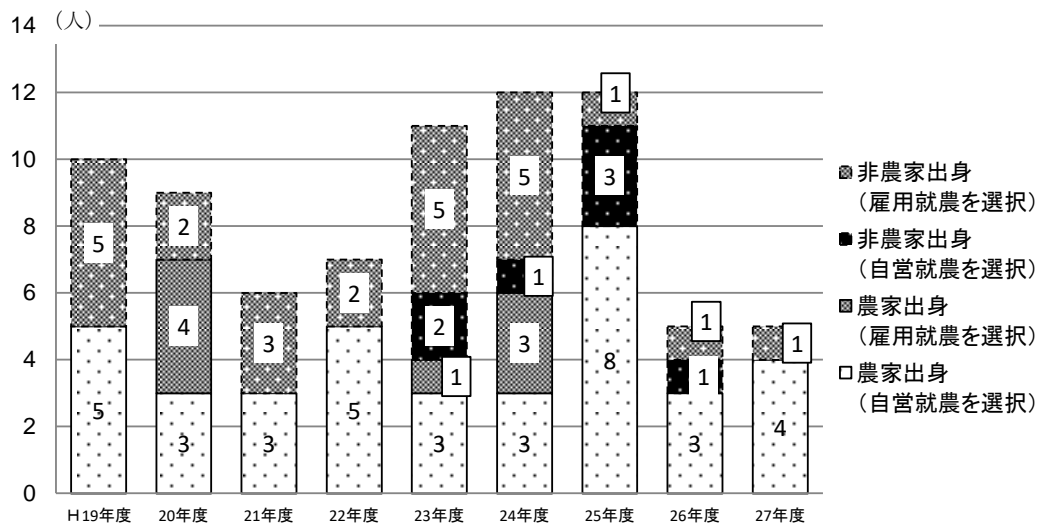
出典：各年農政企画課調べ

(6) 新規就農者

概ね 10 年間の新規就農者の数は毎年 5～12 名増加しており、累計で 77 名となっています。このうち 45 名が農家出身者で、32 名が非農家出身者となっています。

(人)

【出身・就農形態別の新規就農者数の推移】

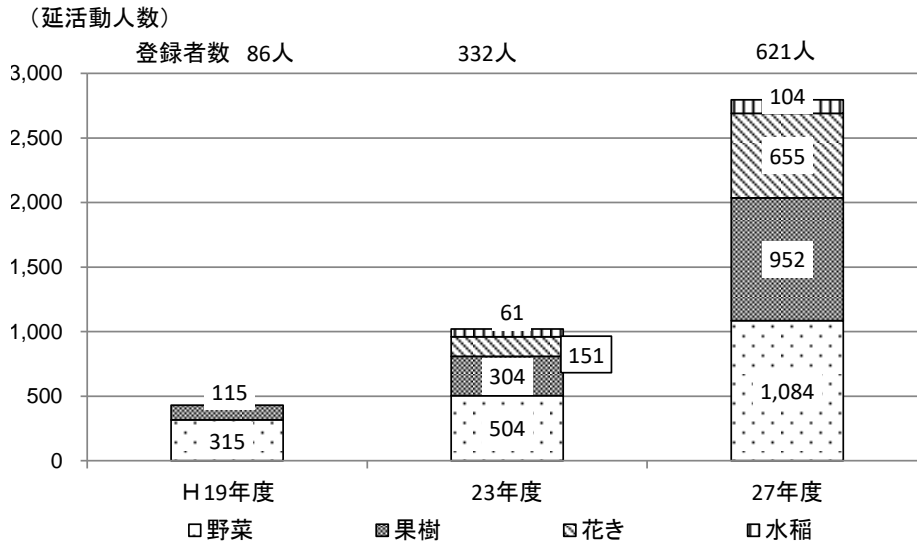


出典：各年農政企画課調べ

(7) 農業サポーター

農繁期における農家の農作業支援を目的として養成している農業サポーター※の登録者数は、平成 19 年度の 86 名から 621 名に増加し、年間延活動人数も 430 名から 2,795 名に増加しています。

【農業サポーターの年間延活動人数の推移】



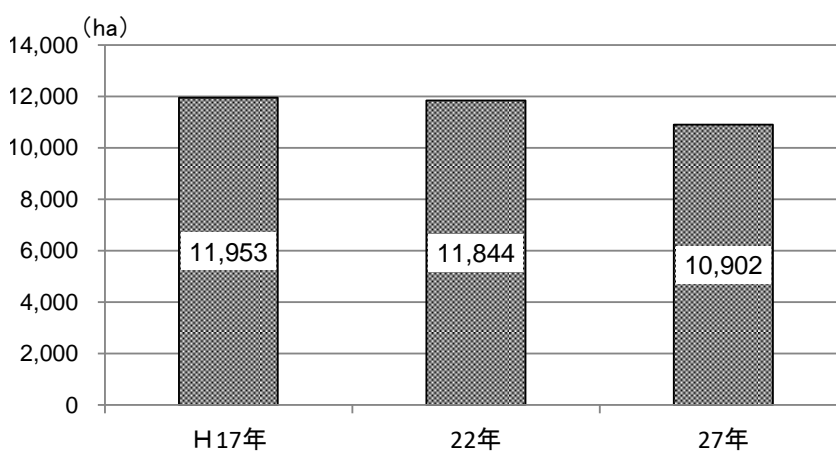
出典：各年営農サポートセンター調べ

2 耕地・生産基盤

(1) 経営耕地面積

本市の経営耕地面積は平成 27 年現在で 10,902ha であり、この 10 年前と比べて 1,051ha 減少しています。

【経営耕地面積の推移】



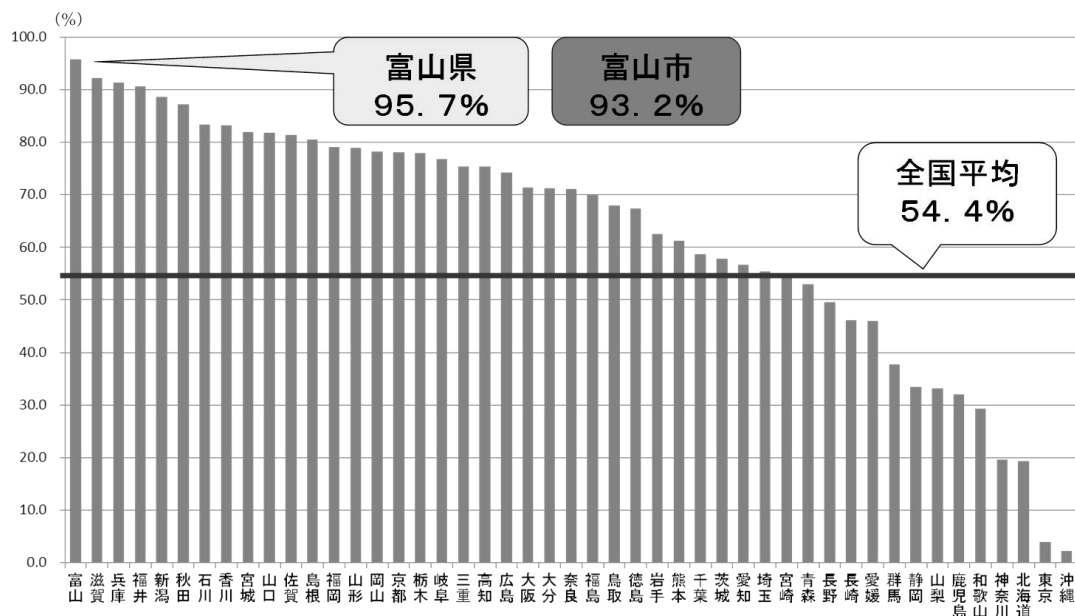
注：平成 17 年の富山市の数値は合併前の旧市町村の合計。

出典：各年農林業センサス

(2) 水田率

富山県の耕地面積に占める水田の割合は 95.7%で全国 1 位であり、本市の水田率も 93.2%と高くなっています。

【平成 27 年都道府県別水田率（水田面積/耕地面積）】



出典：平成 27 年耕地面積調査

(3) ほ場整備状況

本市の田のうち平成 27 年までにほ場整備が完了している面積は 8,505.8ha であり、ほ場整備率は 75.3%となっています。

【ほ場整備率（平成 27 年度末まで）】

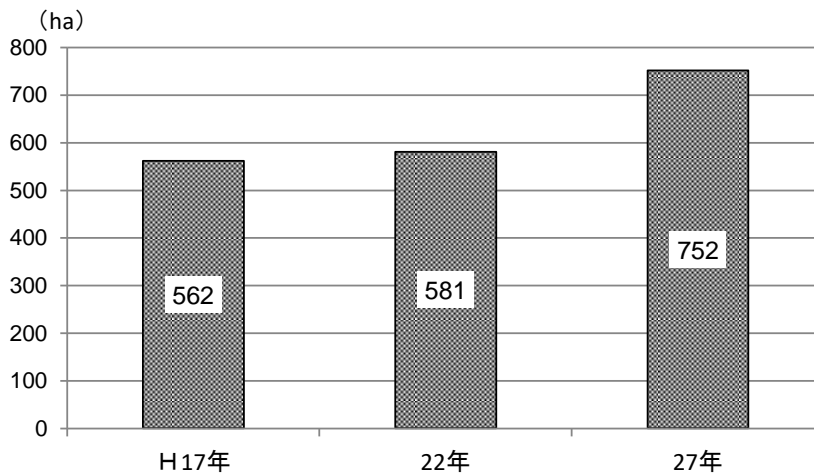
	面積 (ha)	割合
田の総面積	11,298	100.0%
うち整備済み面積 (30a 以上区画)	8,505.8	75.3%
うち未整備面積	2,792.2	24.7%

出典：平成 27 年農村整備課調べ

(4) 耕作放棄地面積

耕作放棄地の面積は平成 27 年現在 752ha であり、10 年前と比べて 190ha 増加しています。

【耕作放棄地面積の推移】



出典：各年農林業センサス

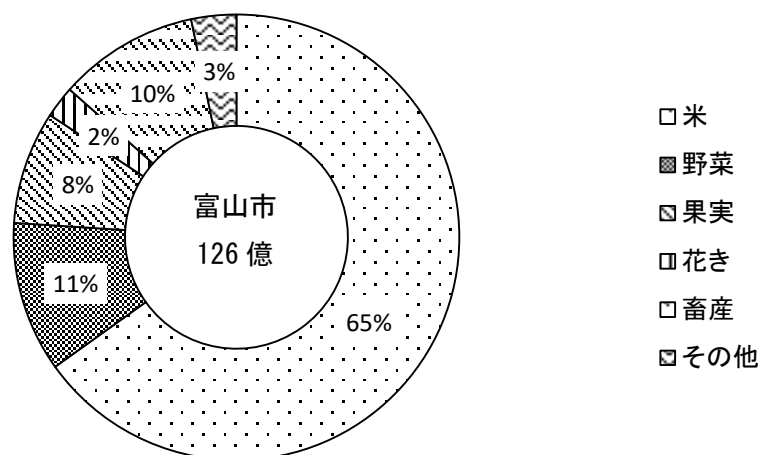
3 農業生産・販売

(1) 農業産出額

平成 26 年の農業産出額は 126 億円と推計されています。そのうち米が 65%、野菜が 11%、畜産が 10%を占めています。

なお、今回の推計とは集計手法が異なり単純な比較はできませんが、平成 18 年の農業産出額は 153 億円となっており、減少傾向にあるものと考えられます。

【市町村別農業産出額（平成 26 年値）】



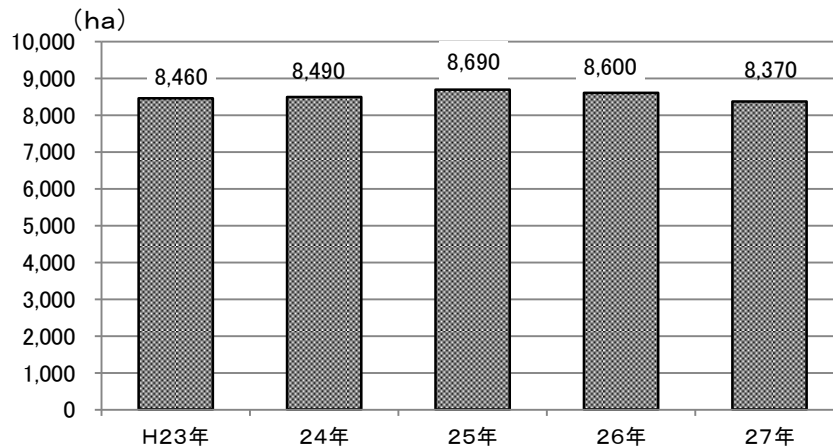
出典：平成 26 年市町村別農業産出額（推計）

(2) 作物栽培面積

①水稲

水稲の作付面積については、平成 25 年産まで増加していましたが、以降は減少傾向にあります。

【水稲の作付面積の推移】

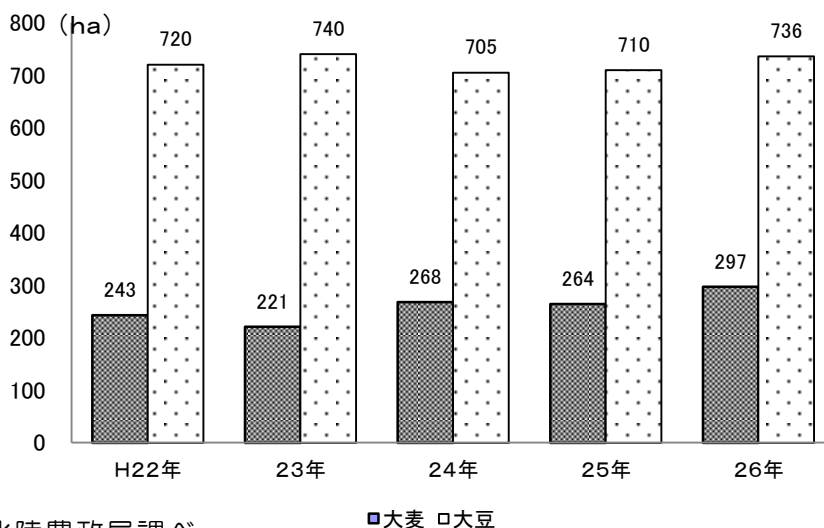


出典：各年北陸農政局調べ

②大麦・大豆

転作作物*である大麦・大豆の各年産の作付面積については、大豆が 700～750ha で推移していますが、大麦は徐々に増加してきています。

【大麦・大豆の作付面積】



出典：各年北陸農政局調べ

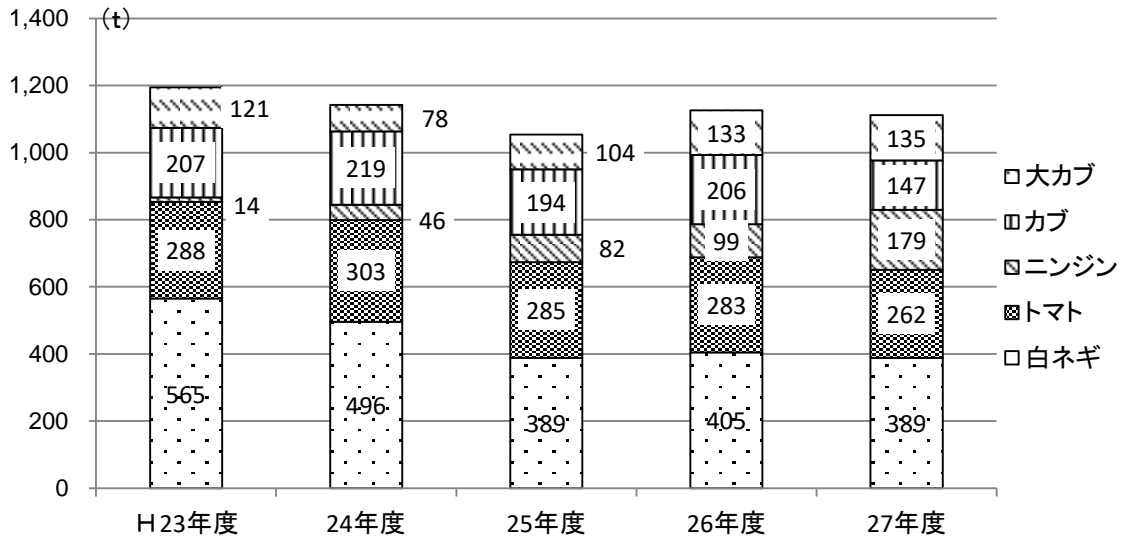
■大麦 □大豆

(3) 出荷量

①野菜

主要な野菜の出荷量については、全体としては横ばいの傾向にありますが、品目にみると白ネギやカブが減少し、ニンジンが増加しています。

【野菜出荷量（平成27年度上位5品目）】



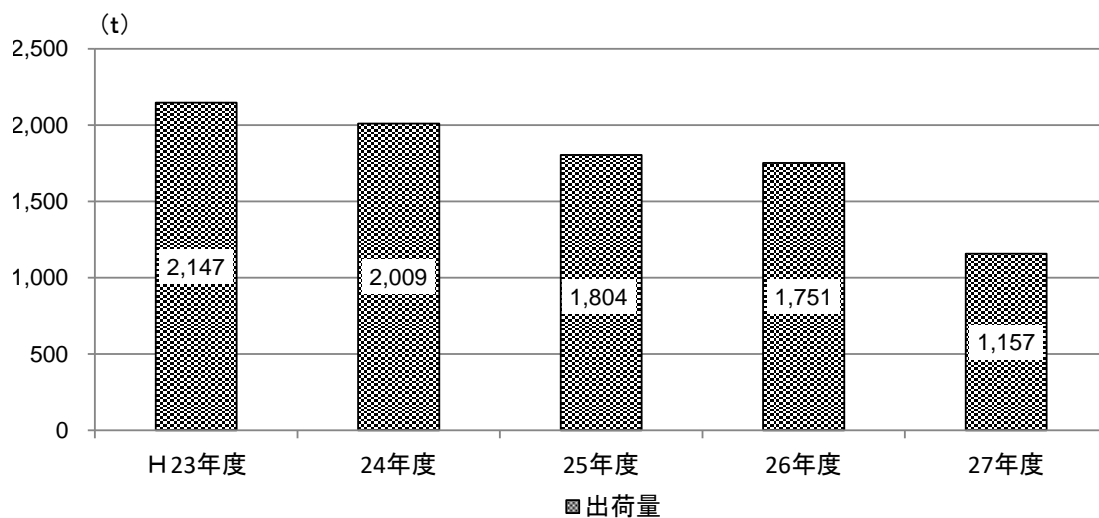
出典：各年農業水産課調べ（全農とやま販売実績）

②日本なし

日本なしの出荷量は、5年間の推移をみると減少傾向にあります。

特に平成27年度は黒星病*の影響により出荷量が大きく減少していますが、平成28年度には平成26年度並みに回復しています。

【日本なし出荷量】

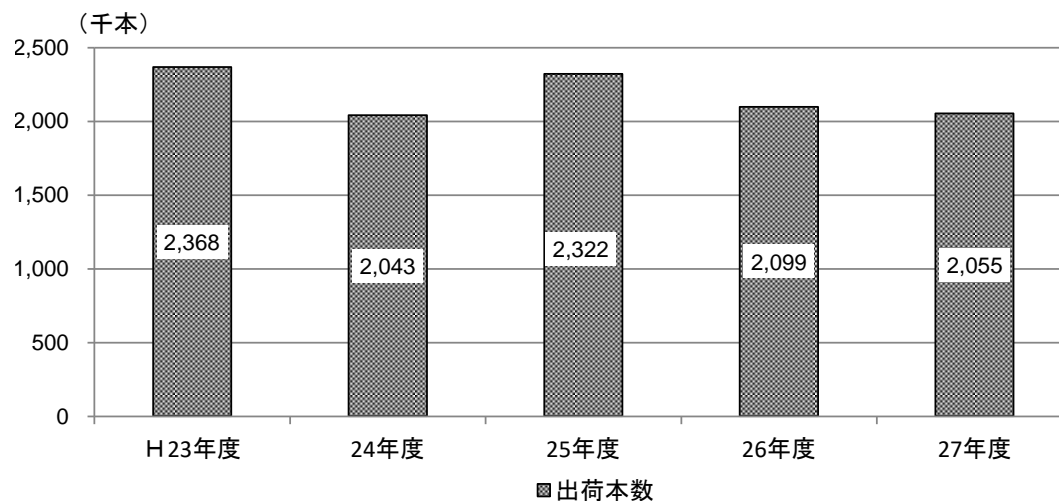


出典：各年農業水産課調べ

③花き

花きの出荷本数は、毎年変動がありますが、直近 2 か年は減少傾向にあります。

【花き出荷本数】



出典：各年農業水産課調べ

(4) 家畜飼育頭数

いずれの家畜も、戸数・飼育頭数ともに直近 5 年間で減少傾向にあります。

【飼育頭数】

(単位：戸、頭、羽)

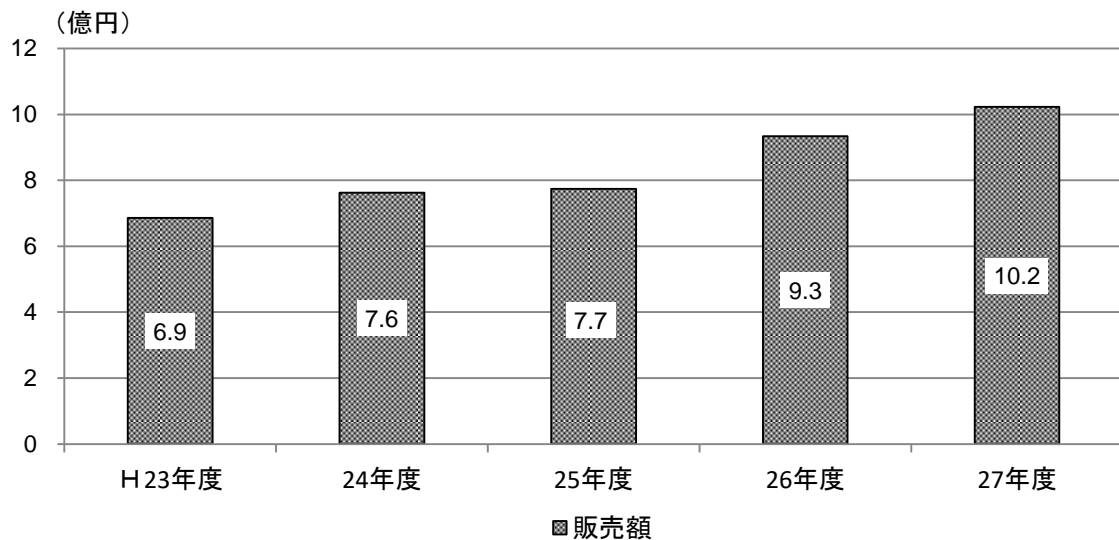
年度	乳用牛		肉用牛		豚		にわとり	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数
23年	18	782	11	524	3	5,259	7	70,995
24年	18	831	9	724	2	5,035	7	47,797
25年	16	719	12	508	2	3,581	7	68,696
26年	15	755	9	474	2	4,521	6	64,549
27年	15	711	8	473	2	4,774	6	64,367

出典：各年農業水産課調べ

(5) 農産物直売所

本市の直売所及びインショップ※の数は平成 27 年度末で 57 か所あり、その販売額は年々増加し、平成 27 年度では 10.2 億円となっています。

【農産物直売所販売額】



出典：各年農政企画課調べ

(6) 6次産業化取組状況

本市において、六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受けた事業者の数は、平成 24 年度に 1 件、25 年度に 4 件となっています。

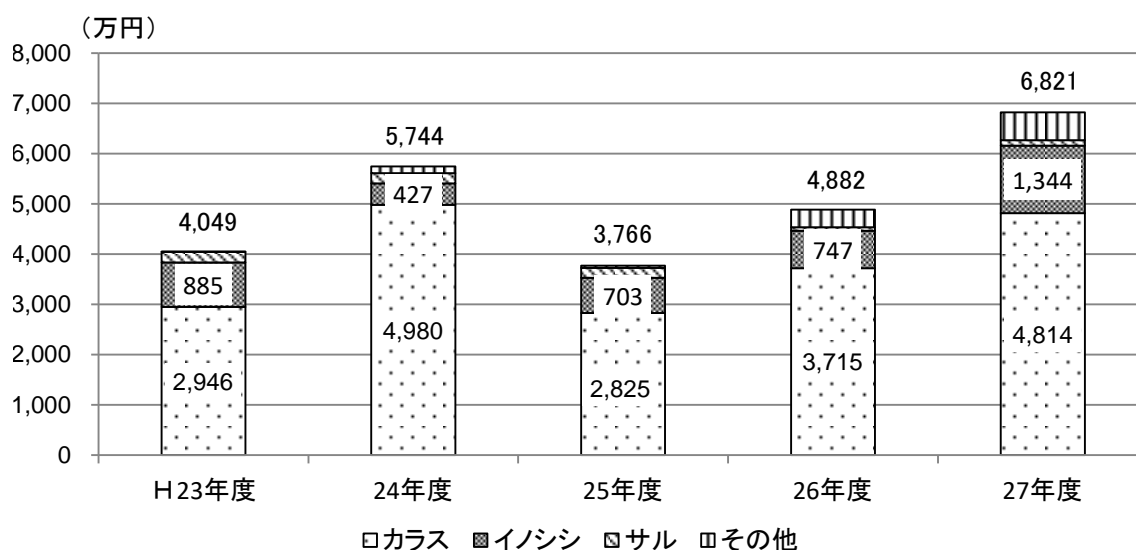


6次産業化による特産品の例（味彩おおやま）

(7) 鳥獣被害状況

鳥獣害による農作物の被害額については、毎年変動があるものの、中長期的には増加傾向にあります。内訳はカラスによるものが大半を占めており、次いでイノシシ、サルによるものです。カラスでは梨、イノシシ、サルでは水稻・野菜・イモ類の被害が大きくなっています。

【鳥獣別農作物被害状況の推移】



出典：各年森林政策課調べ

【平成27年度地域別鳥獣別農作物被害状況】

	被害面積 (ha)	被害量 (t)	被害金額 (万円)	主な被害農作物	主な有害鳥獣被害額
富山	9.8	161.2	5,553	水稻・イモ類・梨	イノシシ (214 万円) ・カラス (4,783 万円)、ムクドリ (531 万円) 等
大沢野	1.5	5.3	95	水稻・野菜・イモ類	イノシシ (83 万円) ・サル (12 万円) 等
大山	2.5	1.8	37	水稻・野菜・イモ類	イノシシ (9 万円) ・サル (19 万円) ・カラス (9 万円) 等
八尾	3.6	16.9	339	水稻	イノシシ (339 万円)
婦中	2.6	12.1	167	水稻	イノシシ (145 万円) ・カラス (22 万円) 等
山田	5.7	24.4	491	水稻	イノシシ (491 万円)
細入	3.1	6.7	139	水稻・野菜・イモ類	イノシシ (63 万円) ・サル (76 万円) 等
計	28.8	228.4	6,821		

出典：平成27年森林政策課調べ

4 農村コミュニティ・環境

(1) 多面的機能支払取組状況

農業・農村の有する国土の保全や水源の涵養※、良好な景観の形成などの多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動に対して支援する「多面的機能支払交付金事業」の取組面積は 7,276ha となっており、平成 19 年度末の 3,276ha から倍増しています。

【多面的機能支払交付金取組面積】

	平成 19 年度	平成 23 年度	平成 27 年度
取組面積 (ha)	3,276	4,038	7,276

出典：各年農村整備課調べ

(2) 中山間地域等直接支払取組状況

農業の生産条件が不利な中山間地域で取り組まれる農業生産活動や多面的機能増進活動を支援する「中山間地域等直接支払交付金事業」の取組面積は 1,198ha となっており、平成 19 年度末の 1,291 ha から 7%減少しています。

【中山間地域等直接支払交付金取組面積】

	平成 19 年度	平成 23 年度	平成 27 年
取組面積 (ha)	1,291	1,289	1,198

出典：各年農政企画課調べ

(3) 環境保全型農業直接支払取組状況

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援する「環境保全型農業直接支払交付金事業※」の取組面積は 141ha となっており、開始当初（平成 23 年度）の 55ha から約 2.6 倍に増加しています。

【環境保全型農業直接支払交付金取組面積】

	平成 23 年度	平成 27 年度
取組面積 (ha)	55	141

出典：各年農業水産課調べ

（４）都市農村交流施設宿泊者数

市内の都市農村交流施設※宿泊者数は 58,675 人となっており、約 10 年前と比較して約 2 万人増加していますが、近年の増加率は鈍化している傾向にあります。

【都市農村交流施設宿泊者数】

	平成 19 年度	平成 23 年度	平成 27 年度
宿泊者数（人）	37,000	55,583	58,675

出典：各年農政企画課調べ（都市農村交流実態調査より）



富山市割山森林公園全景（割山地内）

5 市民の意識・ニーズ

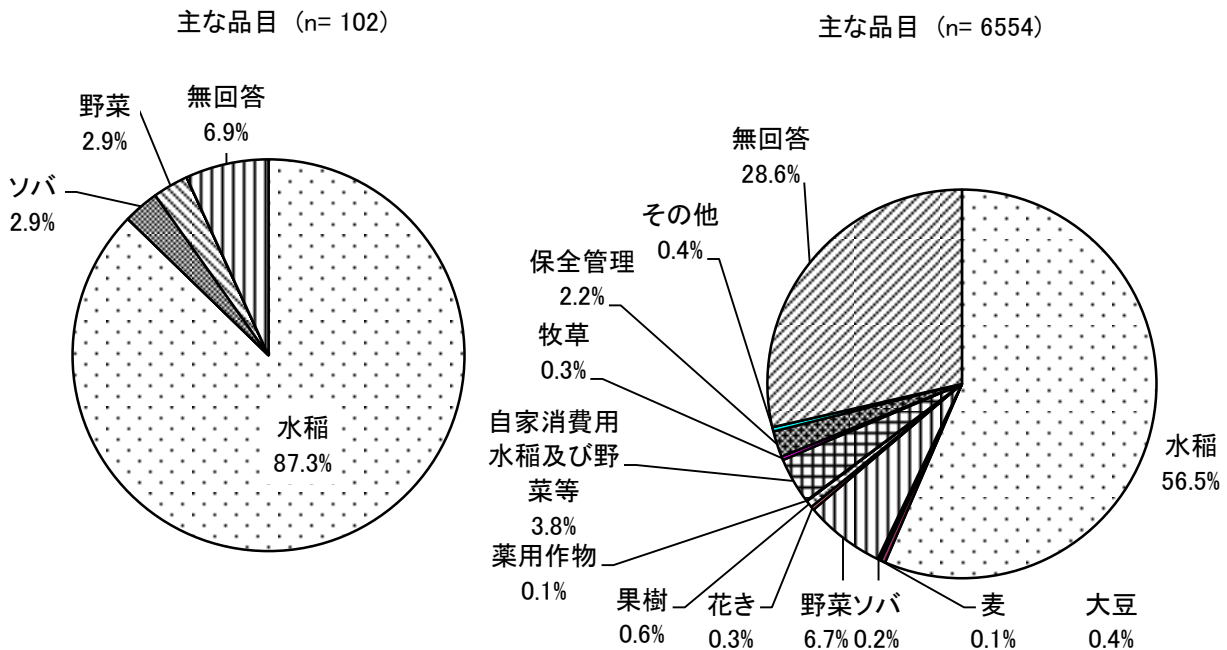
(1) アンケート調査結果

本市の農業・農村振興に係る農業者や消費者の意向等を把握し、本市農業の活性化を検討する資料とするため、農業者と消費者を対象としたアンケート調査を実施しました。

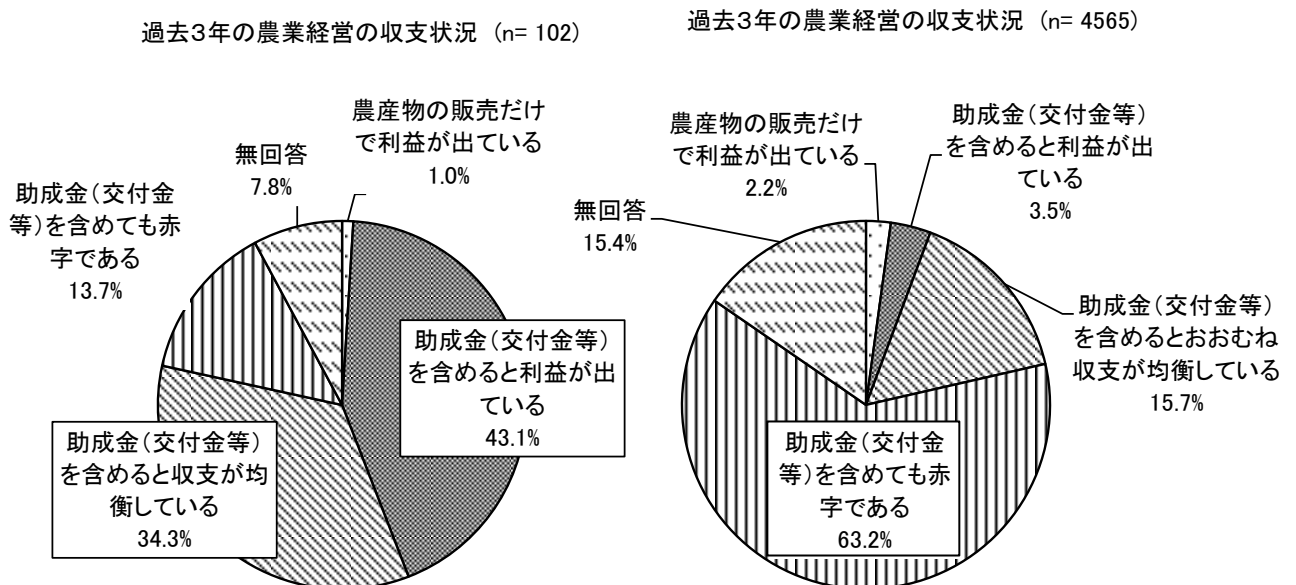
① 農業者アンケート

主な生産品目は法人・営農組織、個人農家とも水稻が中心であり、収支状況については、農産物の販売だけで利益が出ている農業者は多くありません。特に個人農家では助成金（交付金等）を含めても赤字であるとの回答が6割以上を占めています。

【主な生産品目／左：法人・営農組織、右：個人農家】



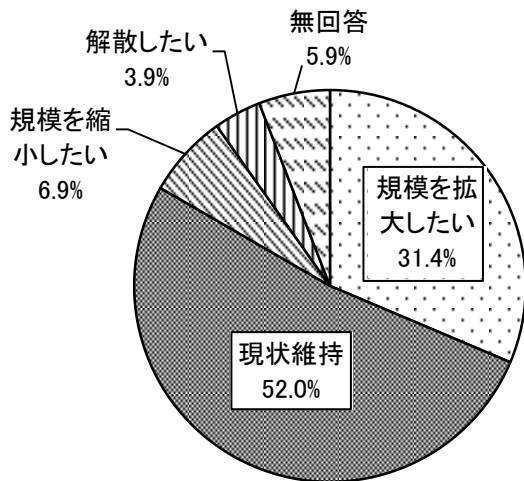
【過去3年の農業経営の収支状況／左：法人・営農組織、右：個人農家】



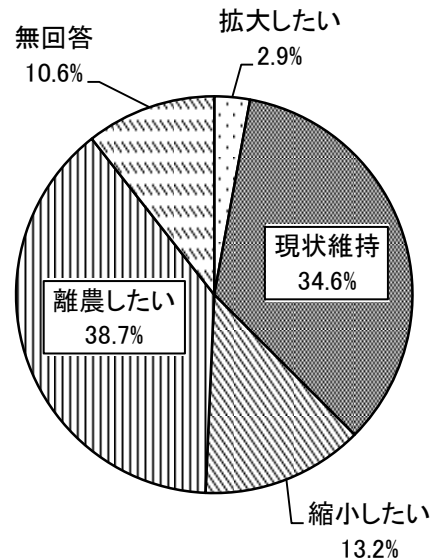
今後 10 年間の農業経営の意向については、法人・営農組織では、規模拡大を望む経営体が3割程度、個人農家では、規模縮小や離農を考える経営体の割合が半数以上を占めています。

【今後10年間の農業経営の意向／左：法人・営農組織、右：個人農家】

今後10年間の農業経営の意向 (n= 102)



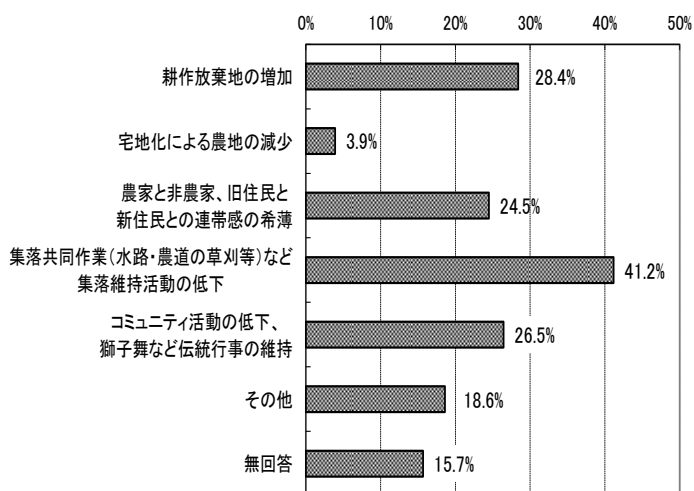
今後10年間の農業経営の意向 (n= 6554)



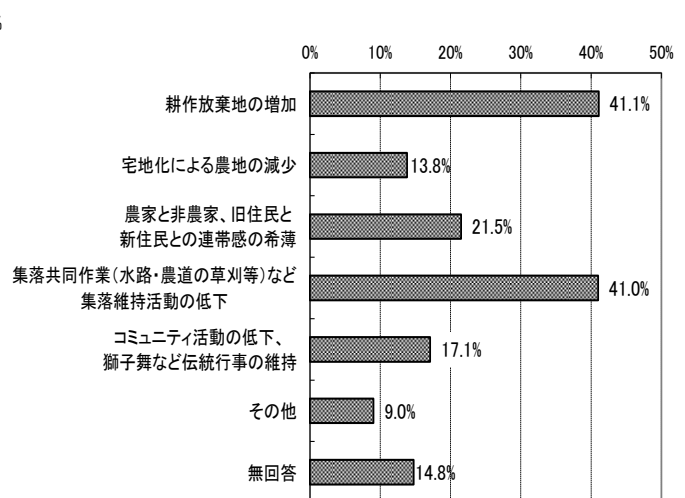
居住する集落の課題については、法人・営農組織、個人農家ともに「集落共同作業（水路・農道の草刈等）など集落維持活動の低下」や「耕作放棄地の増加」を挙げる意見が多く見られます。

【お住まいの集落での大きな課題／左：法人・営農組織、右：個人農家】

お住まいの集落の大きな課題について (n= 102)



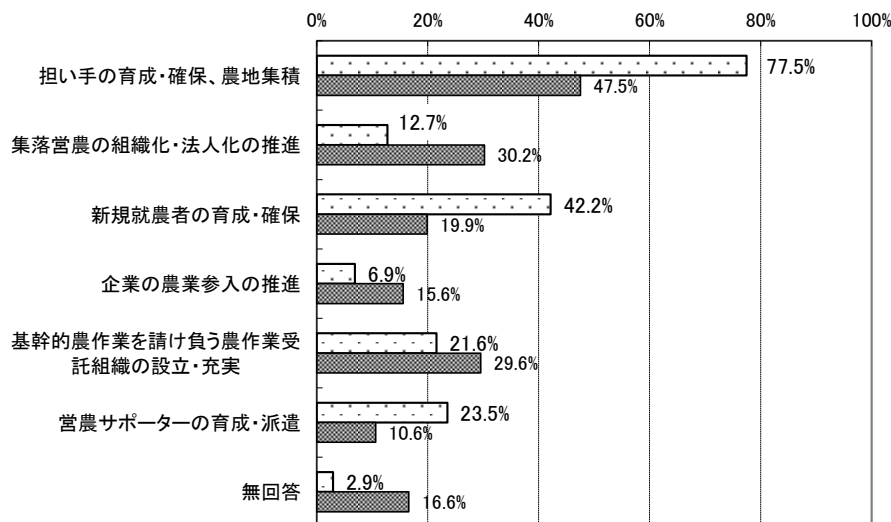
お住まいの集落での大きな課題について (n= 6554)



生産体制の強化にかかる振興策で望まれているものについては、法人・営農組織、個人農家ともに「担い手の育成・確保、農地集積*」を挙げる意見が多く見られます。また、法人・営農組織では「新規就農者の育成・確保」や「営農サポーターの育成・派遣」、個人農家では「集落営農の組織化・法人化の推進」や「基幹的農作業を請け負う農作業受委託組織の設立・充実」を挙げる意見がそれぞれ多くなっています。

【望む振興策（生産体制の強化面）】

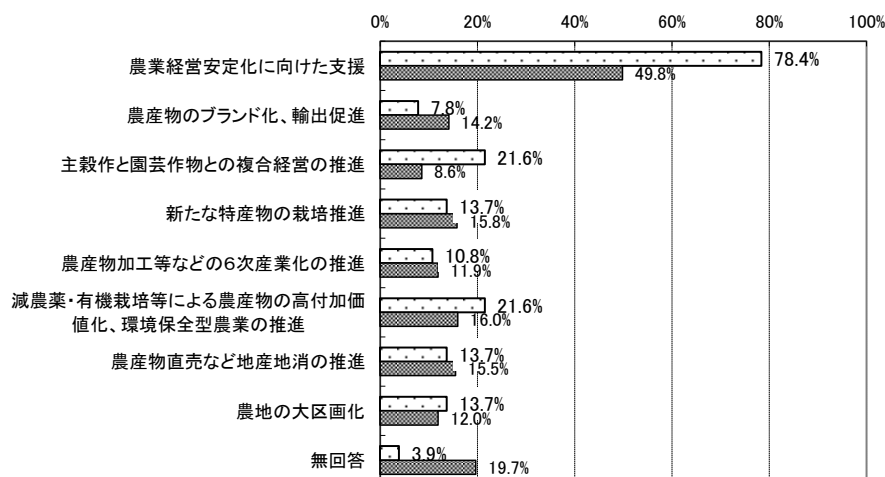
(1)生産体制の強化に係る振興策について
(上段:法人・営農組織 n=102、下段:個人農家 n=6,554)



農業経営の強化にかかる振興策で望まれているものについては、法人・営農組織、個人農家ともに「農業経営安定化に向けた支援」を挙げる意見が最も多く、「減農薬・有機栽培等による農産物の高付加価値化、環境保全型農業*の推進」が次いで多くなっています。また、法人・営農組織では「主穀作と園芸作物との複合経営の推進」、個人農家では「新たな特産物の栽培推進」を挙げる意見もそれぞれ多くなっています。

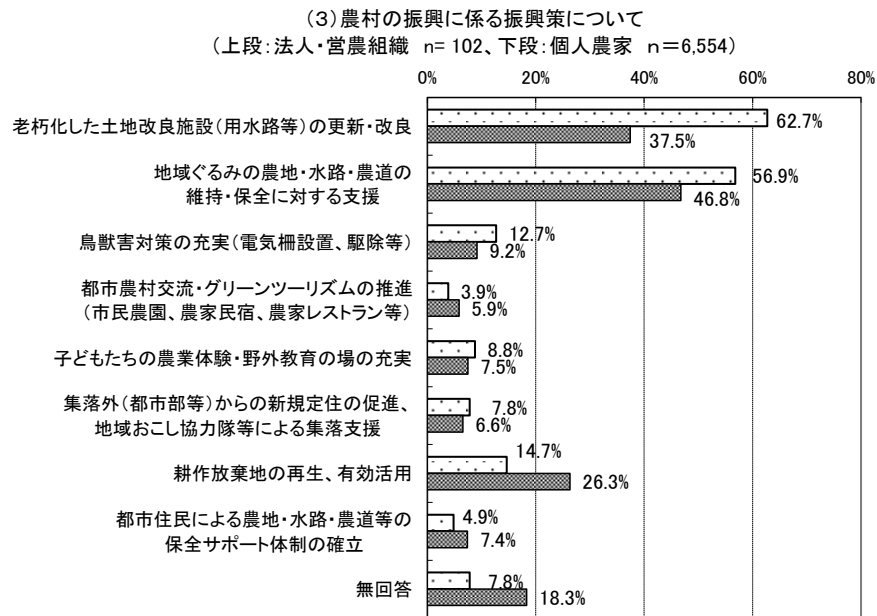
【望む振興策（農業経営の強化面）】

(2)農業経営の強化に係る振興策について
(上段:法人・営農組織 n=102、下段:個人農家 n=6,554)



農村の振興策で望まれているものについては、法人・営農組織、個人農家ともに「老朽化した土地改良施設（用水路等）の更新・改良」や「地域ぐるみの農地・水路・農道の維持・保全に対する支援」を挙げる意見が多く見られます。

【望む振興策（農村の振興面）】



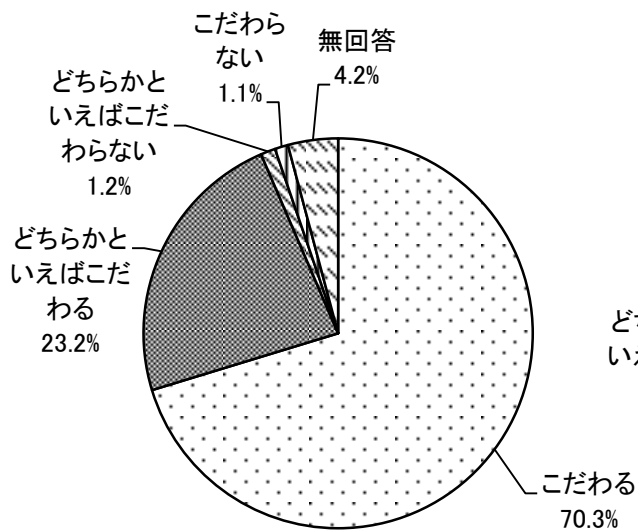
呉羽なしの収穫体験（呉羽地内）

②消費者（市民）アンケート

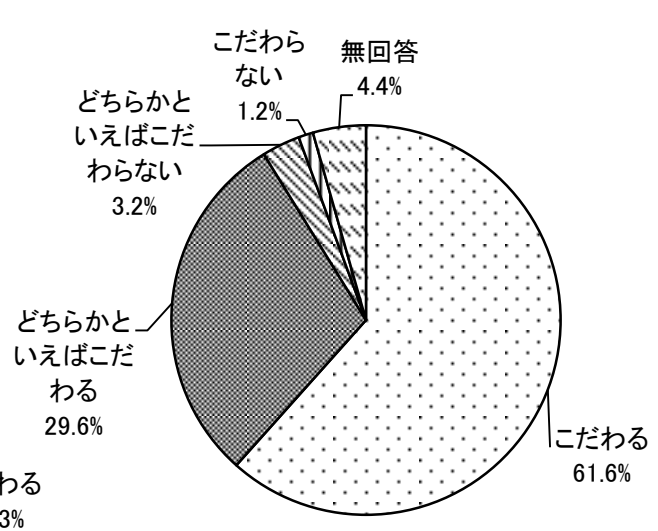
消費者（市民）の農産物に対する意識については、新鮮さ、安全性、地場産の順にこだわりが強く、また、地場農産物を頻繁に購入する消費者（市民）は3割程度となっています。

【農産物に対する意識、及び地場農産物の購入状況】

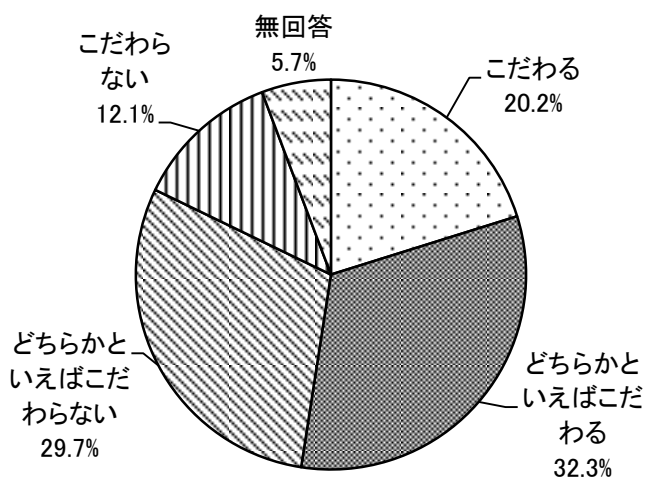
農産物を購入する際、新鮮であることにこだわるか (n= 818)



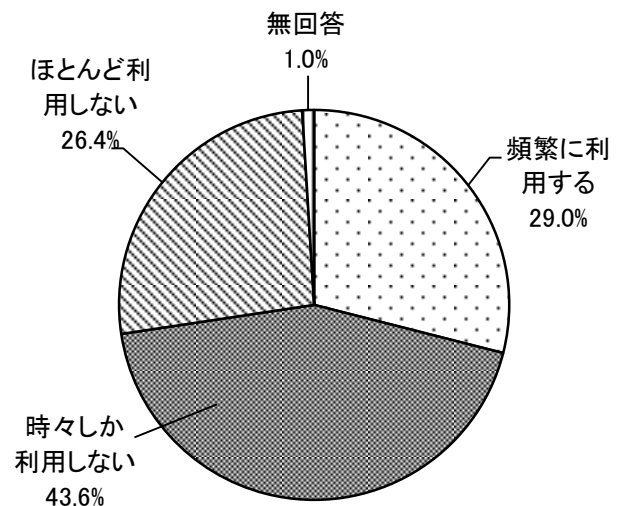
農産物を購入する際、安全であることにこだわるか (n= 818)



農産物を購入する際、地場産（富山県産、富山市産）であることにこだわるか (n= 818)



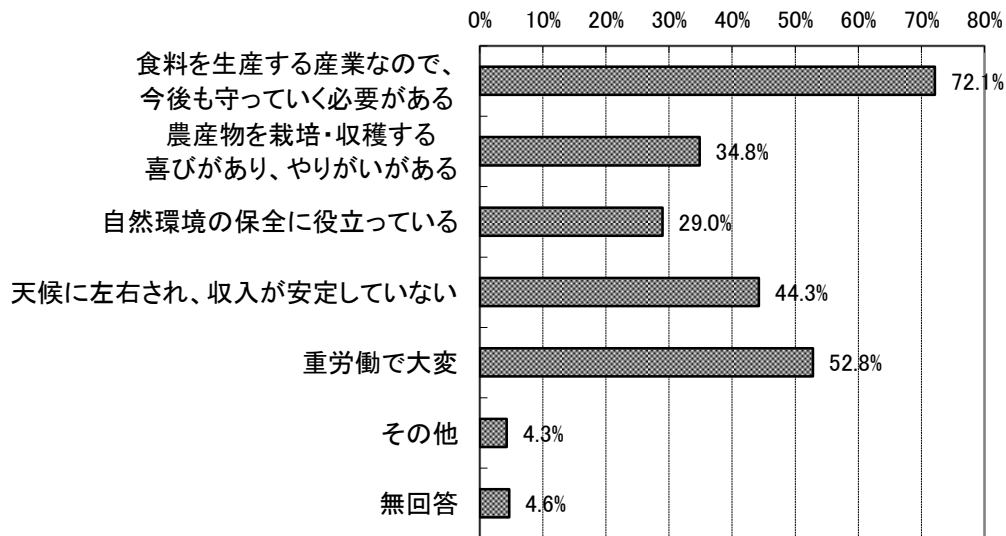
スーパーマーケットの地場農産物コーナー・直売所の利用状況 (n= 818)



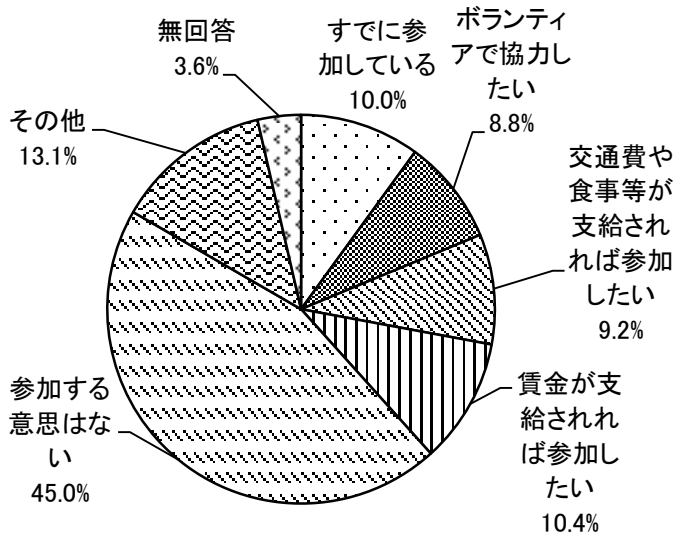
消費者（市民）の農業へのイメージについて、「食料を生産する産業なので、今後も守っていく必要がある」と回答した人が7割以上を占め、また、農道や水路の除草など環境保全活動への関わりや農業に対する今後の参画意向を持っている消費者（市民）は約4割存在しています。

【農業に対して持っているイメージ、環境保全活動及び農業への関心】

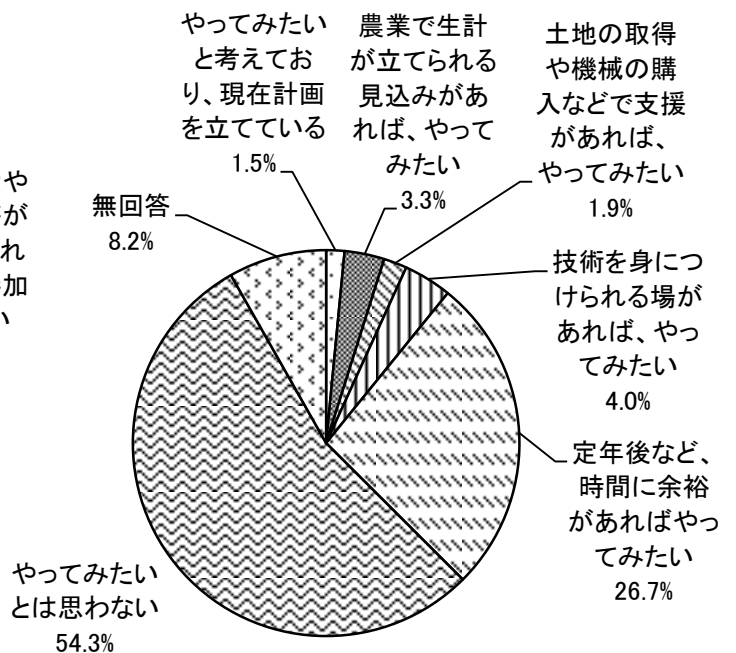
農業に対して持っているイメージ (n= 818)



農道・水路の除草や清掃などの環境保全活動の参加について (n= 720)



今後、農業を実際にやってみたいと思うか。(n= 720)

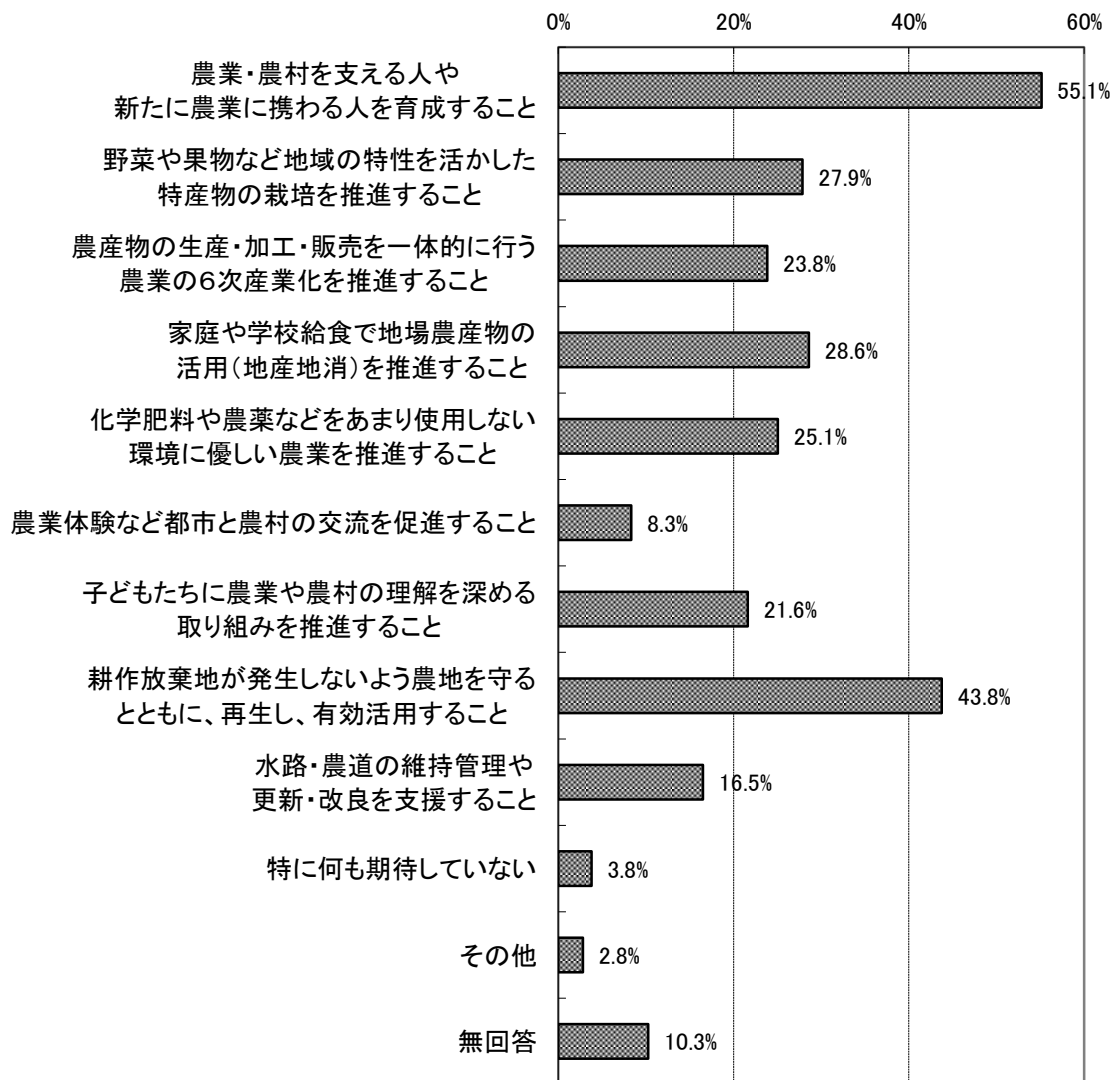


※上記2つの円グラフは非農家の世帯にのみ質問。

富山市の農業政策に関して市民が期待することについては、「農業・農村を支える人や新たに農業に携わる人を育成すること」が最も多く、次いで「耕作放棄地が発生しないよう農地を守るとともに、再生し、有効活用すること」を挙げる意見が多く見られます。

【富山市の農業政策に関して期待すること】

富山市の農業政策に関して期待することについて (n= 818)



(2) ワークショップ、聞き取り調査結果

本計画策定のため、関係団体や中高生、中山間地域住民、農業に携わる女性を対象としたグループインタビュー及びワークショップを実施しました。

① 関係団体への聞き取り調査結果

市内農協や富山市農業者協議会、農業法人、畜産農家、市民農園管理者の聞き取りでは、担い手の確保や特産品振興に対する支援や、非農家の協力を求める意見がありました。

現況・課題	振興策・要望等
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進む中で何とか農地を維持している ・高齢化・後継者不足が進み、現在の担い手のリタイア後が不安 ・品目・地域によっては後継者が育っている経営体もある ・農地を離さない農家や、条件不利地があるので、規模拡大はうまく進んでいない ・大規模農家と農協・集落営農組織との共存が今後の課題 ・機械化は大規模農家と小規模農家で導入状況に差がある ・米の直播をする農家が増えている ・新規需要を見込んだ米の生産の取組は伸び悩んでいる ・一部で新たな特産品づくりの動きが見られるが、市全体ではなかなか進まない状況にある ・米だけでは経営は難しいという意見がある反面、個人農家に複合経営は難しい ・今後6次産業化の取組を考える必要性がある ・要望があっても、JA 出資型法人ですべての農地を受託することは難しい ・非農家出身者が農業を始める動きが見られる ・新たな取組を検討している段階にある ・非農家による農地の活用は伸び悩んでいる ・農業を始めたいという非農家出身者もいるが、受け入れ組織や本人のやる気の面でマッチングが難しい ・市内農業法人等は、規模拡大について様子見の状況にある 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助制度の見直し、農家負担の軽減を検討してほしい ・新たな特産品の振興に取り組んでほしい ・販路開拓を支援してほしい ・若者の農業への定着を促してほしい ・農家や地域の実情を踏まえて、政策を考えてほしい ・農地管理に非農家の協力がほしい

②次代を担う中高生とのワークショップ

【富山県立中央農業高校】

富山県立中央農業高校生徒に、『憧れの就農プランを考える』をテーマにワークショップを行い、新規就農者の確保や育成策等について考えていただきました。



テーマ	主な意見
①将来就農するとしたらどんな農業をやってみたいか	<ul style="list-style-type: none"> ・生産から加工・販売まで行いたい意識が高い。 ・個人経営よりも、家族親戚・近隣といった身近な人や、同じ思いを持つ人などと一緒に取り組みたい。 ・兼業で生計を得ながらマイペースに農業を営みたい。 ・輸出も視野に入れて酒米や卵を作りたい。 等
②そのためには、どんな課題があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・就農するにあたって土地や資金の確保が難しい。 ・仲間をどうやって見つけたらよいか。 ・農業だけで生活するのが難しい（儲からない、収入が不安定というイメージがある） 等



<ul style="list-style-type: none"> ・専業よりも、仲間を作るか法人に入るといった形で農業をやりたいという意見が多い。 ・農業単独で生計を立てるよりも、他の仕事や活動をしながらか農業に携われる「半農半X（エックス）※」の考え方を持つ高校生が多い。

【富山市立山田中学校】

富山市立山田中学校生徒に、『山田地域がさらに元気になるには』をテーマにワークショップを行い、中山間地域に位置する農村の活性化策について考えていただきました。



テーマ	主な意見
①山田地域の好きなおとこや自慢したいところ	<ul style="list-style-type: none"> ・食べ物—マコモダケ、ソバ、山菜、リンゴ、大根、柿、じゃがいも、エゴマ※ 等 ・自然—雪椿、啓翁桜、大かつら、ブナの木、山田川、田んぼ、牛岳、さまざまな動物 等 ・スポット—温泉、スキー場、子どもの村、花山寺 等 ・イベント—住民運動会、生涯学習フェスティバル、スノーフェスタ、イルミネーション、ししまい 等
②山田地域がさらに元気になるには	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消レストランを作る ・地元の特産品を使った新商品を開発して売り込む（ソバを使ったモンブランで「ソンブラン」等） ・ロープウェイを復活させる ・コンビニを作る ・人が集まる場所を作って賑わいを生む（ショッピングモール等）



・山田地域がさらに元気になるために、地産地消レストランによる地元食材を使った施設や、コンビニなどの生活利便施設、ショッピングモール等の賑わいを生む場が欲しいという意見があった。

③農業に携わる女性・中山間地域住民との意見交換会

【農業に携わる女性】

各地域の農業に携わる女性と『女性の力を活用して、活力ある強い農業を実現するには』をテーマに意見交換会を行い、女性の視点や力を発揮しやすい環境づくりについて意見をいただきました。



テーマ	主な意見
①女性の後継者育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業組織の代表に女性をもっと増やしてほしい。 ・ 直売事業や加工事業など女性の参加促進が期待できる分野にも力を入れるよう、市から集落営農組合等に働きかけてほしい。 ・ 農協女性部活動の活性化を図ってほしい。 ・ 市や農協が継続的に支援・後押しをしてほしい。
②その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耕作放棄地対策として、養蜂業と連携してれんげ栽培を取り組んではどうか。 ・ 女性農業者どうしのネットワーク構築が必要である。



- ・ 女性の後継者育成に関する意見が多い。
- ・ 課題解決の方向性として直売事業や加工事業など女性の力を活かせる分野への参画や、そのための市や農協による継続的な支援が必要だという意見があった。

【中山間地域住民】

中山間地域の各自治会の代表者の方々に、『農村の地域資源を活用して、魅力ある農村を創造するには』をテーマに意見交換会を行い、農村部の活性化について意見をいただきました。



テーマ	主な意見
①鳥獣害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・サルやイノシシ等の駆除を徹底的にやってもらいたい（電気柵、殺処分、去勢など）。 ・露地ではなくハウス栽培に切り替えるための補助があればよい。 ・イノシシ肉の流通に向け、処理後2時間以内に加工できるような拠点施設を設けてほしい。 ・猟友会や地域おこし協力隊※に支援してもらいたい。
②その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者不足が一番の課題である。 ・一村一品よりももっと小さい単位で特産品開発を考えた方がよい。 ・中山間地域の問題が市全体の問題であることを実感・理解していない。 ・基盤整備の老朽化が進んでいる。管理修繕コストの負担軽減のためにも小水力発電※施設の整備にもっと力を入れるべき。 ・各地域のやる気のある人を育てる機会があれば良い。



<ul style="list-style-type: none"> ・課題としては鳥獣害対策と後継者育成に関する意見が多い。 ・鳥獣害対策としてハウス栽培への転換や処分だけでなくジビエ活用といった意見があった。 ・高齢化による地域の活力の低下に対する対応については、非農家との連携が必要だという意見があった。
--

6 富山市農林漁業振興計画（H19～H28）における施策の評価

本市では、平成19年2月に「参業の振興により持続・自律できる親環境地域社会」を目指すべき将来像とした富山市農林漁業振興計画を策定し、農業・農村分野に関しては、「ビジネスとしての農業の確立」を目指して、「組織と人づくり」「競争力のある商品づくり」「活力と潤いのあるむらづくり」に取り組んできました。

（1）組織と人づくり

組織と人づくりに関する主な成果指標の達成状況は次のとおりとなっています。

【組織と人づくり分野の主な成果指標の達成状況】

指標名	平成18年度 （策定時）	平成28年度 （目標）	平成27年度末	備考
法人化経営体数（件）	24	60	81	達成
新規就農者数（人）	1	20	77	達成
認定農業者数（件）	200	350	366	達成
農業サポーター登録数（人）	40	600	621	達成
水田農業における認定農業者等の面積シェア（%）	15	70	42.3	未達成

法人経営体数や新規就農者数、認定農業者数が目標を達成しており、担い手の育成・確保に向けた取り組みが進んでいることがうかがえます。また、平成18年から取り組んでいる営農サポートセンター事業による農業サポーター登録数も目標を達成しており、農業に関わる多様な人材の育成が図られたものと考えられます。

一方、水田農業における認定農業者等の面積シェアは目標を達成することが難しくなっています。

このことから、引き続き、多様な担い手の育成・確保に努めながら、担い手への農地集積に向けた取組を重点的に進める必要があります。

(2) 競争力のある商品づくり

競争力のある商品づくりに関する主な成果指標の達成状況は次のとおりとなっています。

【競争力のある商品づくり分野の主な成果指標の達成状況】

指標名	平成18年度 (策定時)	平成28年度 (目標)	平成27年度末	備考
有機栽培等の栽培面積 (ha)	32	38	80	達成
エコファーマー※認定数 (人)	354	450	618	達成
地場もん屋加盟店数(店)	0	150	184	達成
地域特産作物※作付面積 (ha)	82	100	55	未達成
果樹の作付面積(ha)	194	198	151	未達成
花きの作付面積(ha)	32	36	27	未達成

有機栽培等の栽培面積やエコファーマー認定数など、環境に優しい農業に関する成果指標は目標を達成しており、環境をキーワードとした付加価値の高い商品づくりに向けた取組が進んでいることがうかがえます。また、平成18年度から取り組んでいる富山とれたてネットワーク事業により、地場もん屋加盟店数も目標を達成しており、地場もん屋総本店を核とした地産地消の取組が進んでいるものと考えられます。

一方、地域特産作物の作付面積や果樹、花きの作付面積は減少しており、目標を達成することが難しくなっています。

このことから、引き続き、有機栽培等による農産物の高付加価値化に対する支援や、地産地消の推進に努めながら、特産物や果樹、花きの生産振興とブランド化に向けた取組を重点的に進める必要があります。

(3) 活力と潤いのあるむらづくり

活力と潤いのあるむらづくりに関する主な成果指標の達成状況は次のとおりとなっています。

【活力と潤いのあるむらづくり分野の主な成果指標の達成状況】

指標名	平成18年度 (策定時)	平成28年度 (目標)	平成27年度末	備考
多面的機能支払交付金事業 取組面積シェア(%)	38	42	61	達成
農山漁村地域と都市部との 交流人口(都市農村交流施設 宿泊数)(人)	37,000	44,000	58,675	達成
中山間地域等直接支払*制度 取組面積率(%)	85	85	81	未達成

多面的機能支払の取組面積シェアや農山漁村地域と都市部との交流人口は目標を達成し、農家や非農家、都市部と農山村地域との交流などにより、活力あるむらづくりに向けた取組は進んでいますが、中山間地域等直接支払の取組面積シェアは計画策定時よりも低下し目標を達成することが難しくなっており、農山村地域の過疎化や高齢化の進行が要因であると考えられます。

このことから、引き続き、多面的機能の維持・発揮や都市農村交流による地域の活性化に対する支援に努めながら、中山間地域等の農山村においては、地域資源を活用した新たなビジネスの展開による雇用の創出など、農山村の活性化に向けた取組を重点的に進める必要があります。

第4節 本市の農業・農村の課題

第2章の第1節から第3節までから見える本市農業と農村の課題についてまとめると次のとおりとなります。

1 農業における課題

(1) 農業を支える担い手の育成と確保

本市では、農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化しており、農業者を対象としたアンケートの結果からも今後、個人農家の離農による農業従事者の大幅な減少が懸念されます。

このことから、若者等の雇用就農や自営就農を促進するとともに、集落営農や農業法人等、地域農業を支える中心的な経営体の育成・確保が必要です。

特に、中山間地域など営農条件が不利な地域では、担い手の確保が厳しいことから、これまで集落単位で行われた営農体制を日常生活で交流のある地区（旧村）単位で広域的に展開することや、企業や社会福祉法人、NPOなどの多様な担い手も確保する必要があります。

さらに、本市の未来を担う子どもたちに対し農業への理解や関心を深め、農業に携わりたいという意欲を高めることも必要となっています。

(2) 農業経営の体質強化と収益力の向上

本市は、耕地面積のうち93%を水田が占め、水田農業に特化した農業構造となっており、農業者のアンケート結果では、農業経営の安定化に向けた支援を求める声が大きくなっています。また、貿易の自由化による影響が不透明なことから、米価の更なる低迷や畜産経営の悪化を懸念する声も存在しています。

このことから、担い手への農地集積やICT※・ロボット技術を活用した高性能機械の導入による経営の効率化・低コスト化を進めるとともに、高収益作物※の栽培や、高付加価値化・ブランド化による販売の拡大、6次産業化などにより、農業の収益力向上を図る必要があります。また、海外への輸出も含め、農畜産物の販路拡大に取り組んでいくことが重要です。

さらに、中山間地域ではイノシシやサルによる農作物の被害が広がり、その被害は平地まで拡大してきています。また、呉羽梨の産地ではカラスによる農作物の被害も拡大していることから、各種侵入防止対策を進めるとともに、農家等の狩猟免許取得の促進などによる捕獲や駆除体制の強化が求められています。

(3) 新鮮で安心な食料供給と食育の推進

農業は食料を生産する産業であり、市民に安心・安全な食料を安定的に供給する役割を担っており、消費者（市民）アンケートの結果でも農業を今後も守っていく必要があるとの回答が7割以上を占めています。また、地場産にこだわる消費者も約半数を占めています。

このことから、安心・安全な食料を安定的に生産するため、環境に優しい農業の推進や、園芸作物の産地づくり、新鮮な地場農産物を消費者に供給する地産地消の促進、幅広い年代を対象とした食育の推進など、農業者と消費者と行政が一体となって推進する必要があります。

(4) 農業生産基盤の整備と維持

本市の30a以上区画のほ場整備率は75.3%で一部の地域では小区画の水田が残り、効率的な農業経営の支障となっています。また、農業経営の体質強化のためにも大区画のほ場整備を進める必要があります。さらに、水稻に特化した本市の農業構造を改革するためにも、水田の汎用化*を進め、水稻以外の作物の栽培を推進する必要があります。

水路等の土地改良施設については、昭和30年代から40年代に整備されたものが多く、老朽化が進んでいることから、農家の維持管理負担を軽減するためにも、改修や更新を進める必要があります。

2 農村における課題

(1) 農村地域の利便性向上と雇用の創出

農村地域でのコミュニティ活動は、従来、集落を単位として行われてきましたが、近年の過疎化や少子高齢化の進行により地域活力が低下し、集落での共同活動やコミュニティ活動の継続が困難な状況になりつつあります。

このため、集落住民の日常生活において交流のある地区（旧村）を単位とした広域的な新たなコミュニティにおいて、住民が参加する地域運営組織を設立し、農業を核とした住民主体のコミュニティビジネス*などを展開することにより、農村地域の利便性の向上や雇用創出による活性化を図る必要があります。

(2) 農村環境の保全

農業者の高齢化や後継者不足の進行により、耕作放棄地が増加しており、また、アンケートの結果から今後10年間で離農したい、もしくは規模を縮小したいと回答した農家が半数を占めることから、今後ますます耕作放棄地が増加することが懸念されます。また、農業者の減少により、これまで農業者が行っていた用排水路や農道の維持管理作業が滞り、それら農業用施設の維持が困難になる恐れがあります。

このことから、農業者だけでなく、非農家も含め、地域ぐるみで農地や農村環境を保全し、農業の持つ多面的機能を維持していく必要があります。

また、農業・農村が持つ生物の多様性を守るため、環境に優しい農業の推進を図ることも求められています。

（３）都市との交流による活性化

農産物の価格低迷や過疎化、少子高齢化の進行により地域経済が低迷し、農村全体での所得も伸び悩んでいます。このことから、豊かな自然環境や特色のある食などの地域資源を活用した都市と農村の交流を推進することにより、農村地域での新たな雇用や所得機会の創出を図り、地域経済の活性化を図ることが必要となっています。

また、アンケートの結果から定年後など時間に余裕があれば農業をやってみたい市民が約3割程度存在することから、それら市民を農業のサポーターとして研修、登録、農村へ派遣し、都市住民のニーズと農村のニーズをマッチングすることも必要となっています。

さらに、豊かな自然環境が残されている農村地域を、多様なライフスタイルをおくることができる魅力ある空間として位置づけ、農村暮らしを求める都市住民の受け入れを進める必要があります。

（４）再生可能エネルギーの活用

水路等の土地改良施設の老朽化が進み、それら施設の維持管理費の負担も年々増加する傾向にあり、アンケートの結果においても、老朽化した土地改良施設の維持に不安を持っている農業者が多くなっています。

このことから、水力などの再生可能エネルギー*の活用を促進し、それらを維持管理費の軽減などに繋げることが必要となっています。



小水力発電施設（上滝地内）

第3章 将来像と基本目標

第1節 農業・農村の将来イメージと将来像

本市は、富山県の約3割の面積を占め、海拔0mから3,000m級まで多様な自然環境を有しており、豊富な水資源と肥沃な土地のもと、水稻を主体とした農業が展開され、市民に新鮮な農産物を提供するとともに、農村コミュニティの中で活発な活動が行われてきました。

しかしながら、人口減少時代に突入し、農業者の高齢化や後継者不足が進み、さらには農産物の消費量の低下や価格の低迷などにより農業所得は減少し、農村の住民の生活を支えてきた農業が厳しい状況におかれています。

また、少子高齢化の進行に伴い、小規模集落が増加し、とりわけ、中山間地域においては、廃村が危惧される集落が現れるなど、その兆候が著しくなっています。

さらに、農業・農村の活力の低下は、農業・農村が持つ水源涵養や自然環境の保全、伝統文化の継承などの多面的機能の低下にも繋がること懸念されています。

このような農業・農村の状況は、農業者のみの問題ではなく、食や多面的機能を通じて恩恵を受けている市民全体の問題となっています。

このことから、市民一人ひとりが農業・農村の重要性を改めて認識したうえで、社会経済情勢の変化を踏まえつつ、市民と行政の協働により、多様な担い手によって収益力のある力強い農業が展開され、住民が生き生きと活躍している魅力ある農村社会の実現を目指すものとし、将来イメージを次のとおり設定します。

○農業が魅力ある産業として再生し、多くの若者が農業に携わるとともに、家族経営の農家も地域農業の守り手としてその一翼を担いながら、集落営農組織や農業法人、認定農業者、企業、NPOなどの多様な担い手による活力ある農業が展開されています。

○主要農産物である米のブランド力を高めながら、地域の特性を活かした高収益作物の栽培や有機栽培などによる高付加価値化、農産物加工などの6次産業化、農産物・加工品の輸出などにより、農業の収益力が向上し、競争力のある力強い農業が展開されています。

○農業集落での6次産業化による雇用の創出、日常生活の利便性向上に結びつくコミュニティビジネスが展開され、誰もが生き生きと活躍し、安心して暮らせる農村が形成されています。

○豊かな自然環境と伝統文化が維持されるとともに、地域資源を活用した地域の魅力づくりが展開され、誰もが訪れたい、誰もが暮らしたい魅力ある農村が形成されています。

これらのことを踏まえ、

次世代の農業人が育つ 活力と魅力にあふれる とやまの農業・農村

を本市の農業・農村の将来像に掲げ、本計画を策定し振興を図ります。



第2節 基本目標と施策体系

本市が目指す将来像に向けて、次の通り基本目標を設定します。

1 基本目標

(1) 農業

「活力ある強い農業の実現」

農業生産の根幹となる「担い手」の育成・確保、ICT等の活用による生産コスト低減や農産物の高付加価値化などによる競争力の向上、地産地消や食育による農業者と消費者との関わりの強化などを推進し、活力ある強い農業の実現を目指します。

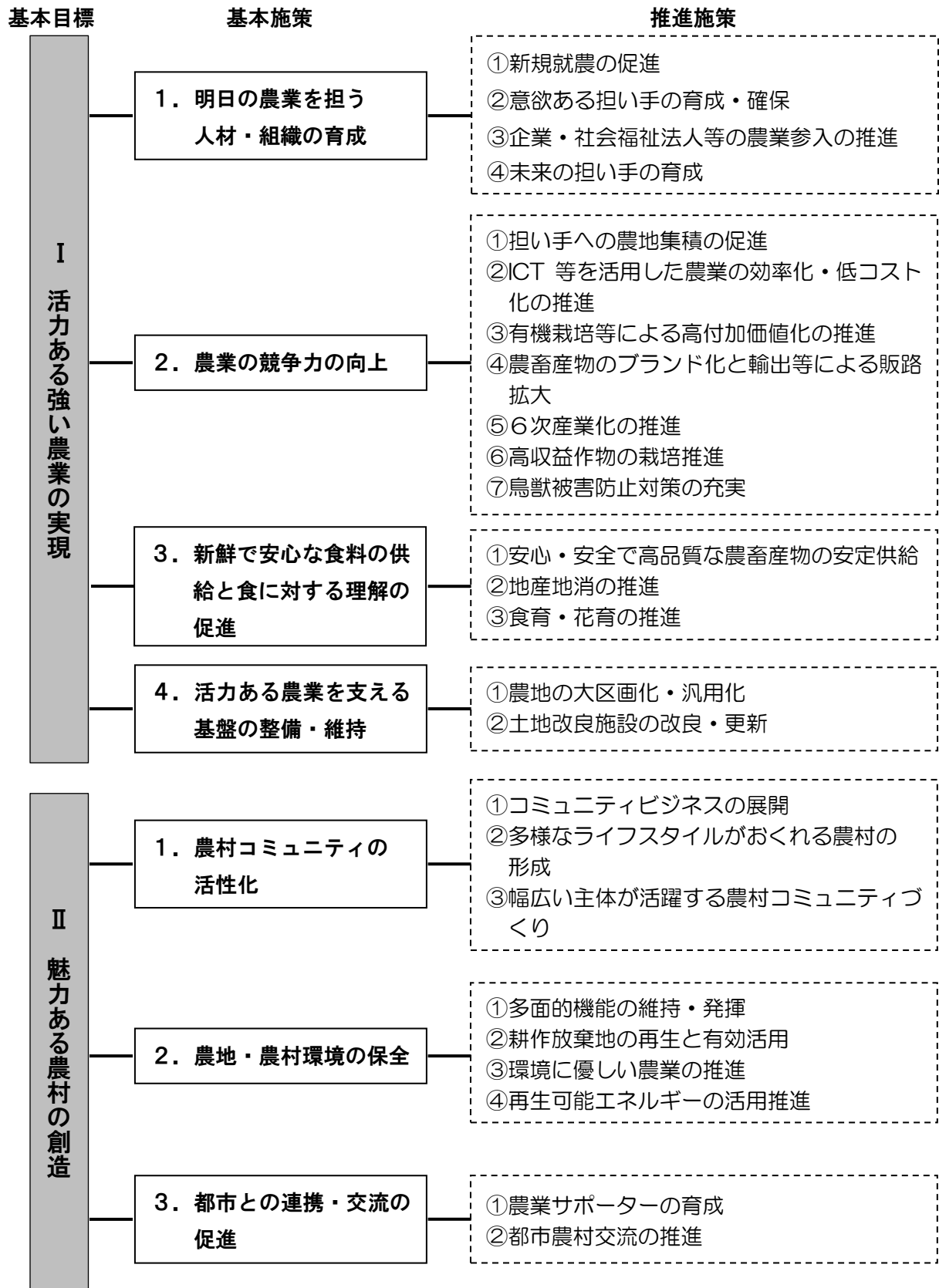
(2) 農村

「魅力ある農村の創造」

農村に雇用と所得機会を創造し、多面的機能を享受している市民全体で農村コミュニティを支えながら、地域資源を磨き、農村や都市の住民が快適に過ごすことができる魅力ある農村の創造を目指します。

これら2つの基本目標を達成するため、次のとおり基本施策や推進施策を定め、農業・農村の振興にかかる施策を展開します。

2 基本施策の体系



第4章 推進施策

第1節 活力ある強い農業の実現

1 明日の農業を担う人材・組織の育成

推進施策①：新規就農の促進

【施策の方向】

農業者の高齢化や後継者不足が深刻化するなか、本市農業が持続的に発展するためには、若者に農業の魅力伝えることにより農業に関心を持つ若者を増やすとともに、新規就農希望者が安心して就農し、農業経営を安定的に継続できる環境を整えることが必要です。

このことから、県や農協等の関係機関と連携のもと、就農時の支援や就農後の経営・技術指導を実施するとともに、経営安定のための支援を行います。

また、田園回帰*志向の若者の本市での就農・定住を促進するため、本市農業の魅力や具体的な就農プランを県内外に発信するとともに、農地・住宅・農業用機械や雇用就農の紹介など地域と連携した総合的な受入体制の構築を検討します。

【施策の内容】

主な取組	主な内容
新規就農者や青年農業者の交流促進への支援	就農者が同世代で自由に意見交換ができる場を確保するため、青年農業者の自主的な交流活動等に対して支援します。
新規就農者の経営の安定化への支援	独立自営の新規就農者に対して、就農後の経営の安定化を図るため、一定の所得を確保する青年就農給付金を交付するほか、就農に際しての必要な機械・施設の導入整備を支援します。
就農希望者の受入体制の構築	就農希望者に対する本市での就農プランのPRや、地域が主体となった住居・農地・農業用機械・就職先等の調整を行い、新規就農に結びつく受入体制づくりを検討します。

【主な事業】

- 新規就農者育成対策事業（富山市担い手育成総合支援協議会）
- 就農準備研修事業
- 青年就農給付金事業
- 新規担い手規模拡大支援事業
- 経営体育成支援事業
- 担い手経営強化金融対策事業

【目標とする指標】

指標名	指標の説明	基準数値 (平成 27 年度)	目標数値 (平成 38 年度)
新規就農者数	新たに自営農業を始める、または農業法人等に雇用されて農業に従事することとなった者の数	0 人 (H19からの累計 77 人)	150 人 (H19からの累計 227 人)

推進施策②：意欲ある担い手の育成・確保

【施策の方向】

本市農業の振興を図るため、効率的かつ安定的な農業経営を行う認定農業者や、地域ぐるみで農業に取り組む集落営農組織を、地域農業の担い手として育成・確保することが必要となっています。

このことから、県や農協などの関係機関と連携し、意欲ある農家の掘り起こしや認定農業者になるための事前準備などを支援し、認定農業者の確保に努めるとともに、認定農業者となった後も経営規模の拡大や法人化、経営管理能力の向上など、経営能力の強化に向けた取組を支援します。

また、集落営農組織の新規設立や法人化についても、関係機関と連携しながら支援します。さらに、経営体質の強化に向け、集落営農組織の統合や広域化を支援します。

【施策の内容】

主な取組	主な内容
新たな認定農業者の掘り起こし	小中規模農家に対する普及啓発活動による認定農業者希望者の掘り起こしと、農業経営改善計画の作成について助言・指導します。
認定農業者認定後のフォローアップ	農業経営改善計画で掲げた目標を達成するため関係機関と連携した助言・指導を行うとともに、各種補助事業や融資制度の活用により支援します。
集落営農組織の設立への支援	担い手のいない地域において、新たな営農組織の設立を支援します。
集落営農組織等の法人化への支援	任意の集落営農組織や個別経営体の法人化に向けて助言指導を行うとともに、法人化に必要な経費について支援します。

【主な事業】

- ・富山市担い手育成総合支援協議会活動支援事業
- ・担い手経営強化金融対策事業（再掲）
- ・農業法人化支援事業
- ・個別経営体法人化支援事業
- ・集落営農組織化推進事業

【目標とする指標】

指標名	指標の説明	基準数値 (平成 27 年度)	目標数値 (平成 38 年度)
認定農業者数	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定を受けた農業経営体の数	366 経営体	480 経営体
認定農業者のうち農業を営む法人の経営体数	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営体のうち、農業を営む法人の数	81 経営体	101 経営体
水田農業における認定農業者等の面積シェア	市内の水田面積に占める認定農業者等担い手の経営面積の割合	42.3%	70%



推進施策③：企業・社会福祉法人等の農業参入の推進

【施策の方向】

農業の担い手不足や耕作放棄地の増加が深刻化する状況において、多様な担い手を確保することが求められています。

このことから、農業の新たな担い手として期待される企業や、NPO等の農業参入に対して支援するとともに、社会福祉法人の農業参入や障害者の施設外就労など農業と福祉の連携の取組について検討します。

【施策の内容】

主な取組	主な内容
企業・社会福祉法人等の農業参入への支援	企業等の農業参入時における初期段階の機械設備の導入に対して支援します。
農業と福祉の連携の仕組みづくり	農業経営体と福祉事業者に対して連携事例の紹介等の普及啓発を行うとともに、両者への意識調査から連携に繋がる仕組みを検討します。

【主な事業】

- ・企業等農業参入対策事業

【目標とする指標】

指標名	指標の説明	基準数値 (平成 27 年度)	目標数値 (平成 38 年度)
農業における企業・NPO等法人参入数	農地を利用する、企業・NPO等の法人の参入数	7 経営体	15 経営体

推進施策④：未来の担い手の育成

【施策の方向】

少子高齢化や人口減少が進行する中、本市の未来を担う子どもたちが、ふるさとに誇りを持ち、将来的に地域を支える人材に成長することが本市農業や農村の持続的な発展のために必要となっています。

このことから、幼いころから本市農業に対する理解を深め、子どもたちが将来的に農業に携わる意識を高めるため、小中高校生の農業体験への支援や啓発活動に努めます。

また、教育機関と連携した農業体験学習の展開により、子どもたちに農業の魅力を伝え、さらには地域への愛着に結び付ける取り組みを検討します。

【施策の内容】

主な取り組み	主な内容
農業体験への支援と普及啓発	小中高校生が農業体験を実施するために必要な経費に対して支援するとともに、小学生を対象とした本市農業を紹介する副読本等の作成・配布による啓発活動を行います。
地域主体の農業体験への支援	集落営農組織等が実施する、地域の子どもたちを対象とした農業体験活動に対する支援について検討します。
農業を総合的に学ぶ仕組みづくり	子どもたちが農業の生産から加工までを総合的に学び、体験できる仕組みづくりについて検討します。

【主な事業】

- ・若い農業者育成活動促進事業

【目標とする指標】

指標名	指標の説明	基準数値 (平成 27 年度)	目標数値 (平成 38 年度)
新規就農者数(再掲)	新たに自営農業を始める、または農業法人等に雇用されて農業に従事することとなった者の数	0人 (H19からの累計77人)	150人 (H19からの累計227人)

2 農業の競争力の向上

推進施策①：担い手への農地集積の促進

【施策の方向】

農業者の高齢化により、今後離農する農家が増え、受け手のない農地の耕作放棄地化が懸念される一方、担い手の経営の効率化や安定化を図るため農地の利用集積を促進することが必要となっています。

このことから、農地集積を図る担い手農家や参入を希望する企業、農地の出し手となる農家等に対して支援することにより、農地の流動化と担い手等への面的集積を促進します。

【施策の内容】

主な取組	主な内容
人・農地プラン※の活用推進	集落や地域が抱える人と農地の問題を解決するための「人・農地プラン」を活用し、担い手への農地集積を進めます。
農地中間管理機構を通じた担い手への農地の集積・集約化	農地中間管理機構を通じ経営規模を拡大する意欲的な農業経営体に対し支援するとともに、農地の貸付けを行った地域、貸付けに伴って離農又は経営転換する農家に対して支援します。

【主な事業】

- ・人・農地プラン推進事業
- ・『目指せ担い手』農地集積促進事業
- ・農地中間管理機構集積協力金事業

【目標とする指標】

指標名	指標の説明	基準数値 (平成 27 年度)	目標数値 (平成 38 年度)
水田農業における認定農業者等の面積シェア（再掲）	市内の水田面積に占める認定農業者等担い手の経営面積の割合	42.3%	70%

推進施策②：ICT等を活用した農業の効率化・低コスト化の推進

【施策の方向】

本市農業を活性化し、競争力を向上させるためには、農地の面的集積に加え、ICTやロボット技術等を活用した高性能な農業機械や省力化につながる新たな栽培技術を導入し、経営の効率化や低コスト化を推進する必要があります。

このことから、農業経営の省力化に繋がる農業用機械の導入に対して支援し、農業経営体の経営体質強化を促進するとともに、省力化につながる栽培方法の普及拡大を図ります。

また、中山間地域においては、草刈等の水田の畦管理等の負担も大きいことから、管理作業の負担軽減に繋がる支援策についても検討します。

【施策の内容】

主な取組	主な内容
農業用機械導入や施設整備への支援	農作業の効率化や低コスト化に繋がる高性能農業機械の導入や施設整備に対して支援します。
畦管理等の省力化の推進	畦草管理の省力化のため、雑草の発生抑制につながるグランドカバープランツ*等の導入に対する支援について検討します。

【主な事業】

- ・経営体育成支援事業（再掲）
- ・競争力強化生産総合対策事業
- ・経営基盤強化対策事業
- ・富山米競争力向上条件整備事業
- ・営農組織等生産体制強化事業

【目標とする指標】

指標名	指標の説明	基準数値 (平成 27 年度)	目標数値 (平成 38 年度)
水稻直播栽培面積	水田に苗を植える慣行農法（移植栽培）に対し、水田に直接種をまく方法で栽培されている米の作付面積	614ha	650ha

推進施策③：有機栽培等による高付加価値化の推進

【施策の方向】

農産物の価格が低迷する中、農産物の差別化を図り、収益性の高い価格で販売を拡大するためには、品質や食味、安心感などによる付加価値の向上を図ることが重要です。

このことから、品質・食味の向上に向けた土づくりや、安心感の向上に向けた農薬・化学肥料を使用しない有機栽培、使用量を減らした特別栽培などを啓発・推進し、富山市産米をはじめとする本市農産物の付加価値向上を図ります。

【施策の内容】

主な取組	主な内容
環境保全型農業の推進	国の環境保全型農業直接支払交付金を活用し、化学肥料・農薬の5割低減とカバークロップ*（緑肥）の作付を組み合わせた取組や有機農業に対して支援します。

【主な事業】

- ・環境保全型農業直接支払交付金事業

【目標とする指標】

指標名	指標の説明	基準数値 (平成 27 年度)	目標数値 (平成 38 年度)
環境保全型農業直接支払取組面積	環境保全型農業直接支払交付金事業に取り組んでいる農地面積	141ha	200ha
エコファーマー数	「持続性の高い農業生産方式導入の促進に関する法律」に基づき、堆肥等による土づくりと化学肥料や農薬の使用の低減を行う経営体の数	757 経営体	800 経営体

推進施策④：農畜産物のブランド化と輸出等による販路拡大

【施策の方向】

農畜産物は、生産地の気候や土壌等の自然条件、食に関する地域の歴史や文化などと強く結びついています。このような「地域性」を活かしたブランドを確立することにより、他の地域の農畜産物との差別化が期待されます。

このことから、関係機関と連携し、地域ぐるみで農畜産物のブランド化を推進する体制を構築するとともに、消費者や流通事業者に向けた情報発信や農畜産物のマーケティングへの支援等により市内産農畜産物のブランド化を推進します。

また、市内の販売店、食品製造業、外食産業、宿泊施設、観光施設のほか、首都圏や海外への販路の拡大に対する取組について検討します。

【施策の内容】

主な取組	主な内容
地域団体商標制度*や地理的表示保護制度*の活用によるブランド化の推進	関係機関と連携した制度の啓発や、登録を希望する産地に対する支援について検討します。
既存ブランド製品のPRと販路拡大の推進	地場もん屋をはじめとした市内の販売店でのPR販売や、首都圏・海外向けの販路拡大について検討します。
農畜産物のブランド戦略の構築	本市農畜産物のマーケットニーズの把握や販売方法など、ブランド化を戦略的に進める仕組みについて検討します。

【主な事業】

- ・富山とれたてネットワーク事業
- ・輸出米生産支援事業

【目標とする指標】

指標名	指標の説明	基準数値 (平成 27 年度)	目標数値 (平成 38 年度)
農林産物直売所の販売額	市内の農林産物直売所の年間の販売額	1,022 百万円	1,073 百万円
地理的表示保護制度登録産品数	地理的表示保護制度を活用して農林水産省に登録された産品数	0 産品	2 産品
輸出農畜産物数	市内産農畜産物で海外へ輸出された品目数	0 品目	3 品目

推進施策⑤：6次産業化の推進

【施策の方向】

農産物価格が低迷するなか、農業者自ら加工や販売に取り組む6次産業化や、農業者と商工業者が連携して事業を展開する農商工連携に取り組むことで、農業所得の拡大を図ることが求められています。

このことから、6次産業化等の普及啓発や農業者と商工業者のマッチングを進めるとともに、6次産業化等に取り組む際の機械・施設の導入や販路の拡大について支援します。

【施策の内容】

主な取組	主な内容
6次産業化に取り組みやすい環境づくり	意欲ある農業者の発掘や、農業者と商工業者との交流や普及啓発の場を提供することにより、6次産業化に取り組みやすい環境づくりを進めます。
加工機械の導入や施設整備への支援	農業者の6次産業化のアイデアを形にする加工用機械や施設整備に対して支援します。

【主な事業】

- ・6次産業化ステップアップ支援事業
- ・がんばる女性起業発展支援事業

【目標とする指標】

指標名	指標の説明	基準数値 (平成27年度)	目標数値 (平成38年度)
地場もん屋総本店における加工品の販売額	地場もん屋総本店の年間の販売額のうち、加工品の販売額	74,145千円	77,800千円

推進施策⑥：高収益作物の栽培推進

【施策の方向】

農業所得の向上を図るためには、基幹作物である水稲のほか、野菜や果樹、花き、薬用作物などの高収益作物の生産拡大が求められています。

このことから、野菜や果樹の既存産地での生産振興を支援するとともに、県が推進する1億円産地づくりの指定作物であるニンジンや馬鈴薯等の生産拡大を推進します。

さらに、地域の特性を活かした特産物の栽培や「薬都とやま」の強みを活かした薬用作物の栽培拡大を進めるとともに、薬用作物を活用した商工業者との連携や商品化への仕組みづくりについて検討します。

【施策の内容】

主な取組	主な内容
特産物の開発と生産拡大への支援	特産物の生産・開発や販売活動を支援するとともに、生産のための施設・機械の導入・整備に対して支援します。
野菜、果樹、花きの生産拡大への支援	産地強化を図るため、施設整備や機械導入等に対して支援します。
1億円産地づくりへの支援	園芸作物等の高収益作物の栽培を促進し、1億円の産地づくりへの取組に対して支援します。
薬用作物・健康作物の生産振興と6次産業化の推進	薬用作物の栽培拡大を推進するとともに、耕作放棄地の有効活用や農商工連携による商品化を推進する仕組みづくりについて検討します。

【主な事業】

- ・特産品開発育成対策事業
- ・特産品生産推進事業
- ・園芸振興対策事業
- ・薬用植物生産推進事業
- ・花きミニ産地育成事業

【目標とする指標】

指標名	指標の説明	基準数値 (平成 27 年度)	目標数値 (平成 38 年度)
野菜の栽培面積	市内の水田で作付されている出荷用野菜の栽培面積	180ha	225ha
1 億円産地づくり指定作物の栽培面積	市内 4 農協で取り組まれている 1 億円産地づくり指定作物の作付面積	リンゴ 4ha ニンジン 7ha 軟弱野菜 12ha 馬鈴薯 5ha	リンゴ 8ha ニンジン 14ha 軟弱野菜 25ha 馬鈴薯 10ha
薬用作物の栽培面積	市内で作付されている薬用作物の栽培面積	3ha	9ha
エゴマの栽培面積	市内で作付されているエゴマの栽培面積	8ha	35ha
果樹の栽培面積	市内で作付されている果樹（ナシ、リンゴ）の栽培面積	ナシ 128ha リンゴ 13ha	ナシ 130ha リンゴ 17ha
花きの栽培面積	市内で作付されている花きの栽培面積	28ha	30ha



エゴマの収穫（塩地内）

推進施策⑦：鳥獣被害防止対策の充実

【施策の方向】

有害鳥獣による農作物被害や生活環境被害が深刻化しており、その被害エリアも広域化してきています。また、これらの被害が営農意欲の減退や営農を継続するための新たな費用と労力が必要となっており、一部では耕作放棄地の発生原因ともなっています。

このことから、有害鳥獣の農地への侵入防止対策を進めるとともに、イノシシ等の指定管理鳥獣の捕獲体制の強化に努めます。

また、捕獲した鳥獣については、野生鳥獣肉（ジビエ）としての有効活用を検討します。

【施策の内容】

主な取組	主な内容
野生鳥獣の侵入防止のための電気柵等の設置の推進	カラスの侵入を防ぐつや消し黒色ワイヤーや、イノシシ・サル等の侵入を防ぐ電気柵等の設置に対して支援します。
捕獲・狩猟体制強化への支援	鳥獣被害対策実施隊によるイノシシ等の捕獲に対する報奨金を交付するとともに、新規狩猟者や農家等の狩猟免許の取得に対して支援します。
野生鳥獣肉（ジビエ）の活用	移動解体車の導入支援など、ジビエの有効活用について検討します。

【主な事業】

- ・鳥獣被害防止総合対策事業

【目標とする指標】

指標名	指標の説明	基準数値 (平成 27 年度)	目標数値 (平成 38 年度)
有害鳥獣による農作物被害額	有害鳥獣による農作物被害額	6,821 万円	5,500 万円

3 新鮮で安心な食料の供給と食に対する理解の促進

推進施策①：安心・安全で高品質な農畜産物の安定供給

【施策の方向】

農業には、食料を安定的に供給するという重要な役割があることから、本市農業の振興を図り、市民に安全で高品質な農畜産物を安定的に供給する必要があります。

このことから、農業者が米や野菜、果実、畜産物などを安定して生産し、市民に供給できるよう、経営体質の強化を図るとともに、米の生産調整の着実な実行に対する支援と、水田を活用した大豆・麦等の栽培の推進により、生産性の高い農業の確立に努めます。

また、富山県適正農業規範※（とやま GAP）に基づく実践活動や、化学肥料・農薬の低減などを推進するとともに、有機質肥料や地力増強作物等による土づくりを進め、品質や収量の安定化を図ります。

【施策の内容】

主な取組	主な内容
生産調整の着実な実行への支援	国の経営所得安定対策を活用した安定的な農業の継続に対して支援します。
転作田の有効活用の推進	転作田を活用した麦・大豆、特産物等の生産に対して支援します。
畜産の持続的な発展への支援	畜産経営の持続的発展のため、機械等の導入に対して支援します。また、家畜の予防接種にかかる経費に対して支援します。
野菜、果樹、花きの生産拡大への支援 （再掲）	産地強化を図るため、施設整備や機械導入等に対して支援します。
1億円産地づくりへの支援 （再掲）	園芸作物等の高収益作物の栽培を促進し、1億円の産地づくりへの取組に対して支援します。

【主な事業】

- 経営所得安定対策推進指導事業
- 水田利活用推進県単独助成事業
- 地域農産物生産支援事業
- 園芸振興対策事業（再掲）
- 畜産振興対策事業

【目標とする指標】

指標名	指標の説明	基準数値 (平成 27 年度)	目標数値 (平成 38 年度)
新規需要米*等の栽培面積	米粉用米や飼料用米等、主食用米の需給に影響を及ぼさない用途向けに生産される米の作付面積	1,046ha	1,090ha
大麦の栽培面積	市内で作付されている大麦の栽培面積	313ha	320ha
大豆の栽培面積	市内で作付されている大豆の栽培面積	762ha	820ha
ソバの栽培面積	市内で作付されているソバの栽培面積	119ha	140ha
果樹の栽培面積 (再掲)	市内で作付されている果樹(ナシ、リンゴ)の栽培面積	ナシ 128ha リンゴ 13ha	ナシ 130ha リンゴ 17ha
花きの栽培面積 (再掲)	市内で作付されている花きの栽培面積	28ha	30ha
乳用牛数	市内で飼養されている乳用牛の頭数	711 頭	750 頭
肉用牛数	市内で飼養されている肉用牛の頭数	473 頭	500 頭
豚数	市内で飼養されている豚の頭数	4,774 頭	5,000 頭
鶏数	市内で飼養されている鶏の羽数	64,367 羽	65,000 羽



次世代施設園芸のトマト（婦中町吉谷地内）

推進施策②：地産地消の推進

【施策の方向】

消費者の農産物に対する安心・安全志向の高まりや、生産者の販路の多様化が進む中で、消費者と生産者を結びつける「地産地消」への期待が高まっています。

このことから、地場もん屋総本店をはじめとする市内各地の農産物直売所やインショップでの地場農林産物や農産加工品の販売を推進するとともに、学校給食での地場農産物の活用を推進します。

【施策の内容】

主な取組	主な内容
地場農産物の販売拡大やPRの推進	生産者と消費者との交流を図るため、地場もん屋総本店の運営に対して支援します。
多彩な農産物の生産拡大と農薬の適正使用の指導	農産物直売所向けの野菜等の生産拡大を推進するとともに、生産者に対して農薬の適正使用の指導を行います。
学校給食での地場農産物の活用促進への支援	学校給食への市内産農畜産物の出荷に対する支援を行います。
地元産米粉の需要拡大への支援	学校給食への米粉パン導入等、新規需要米による米の需要拡大・消費拡大に対し支援します。

【主な事業】

- ・富山とれたてネットワーク事業（再掲）
- ・学校給食ふるさと食材活用拡大事業
- ・米消費推進対策事業

【目標とする指標】

指標名	指標の説明	基準数値 (平成 27 年度)	目標数値 (平成 38 年度)
農林産物直売所の販売額（再掲）	直売所の設置・販売状況調査による販売額	1,022 百万円	1,073 百万円
学校給食での地場産食材の使用品目数	市内の公立小中学校の給食で使用されている食材のうち、富山市内産が使われている食材の品目数	20 品目	25 品目

推進施策③：食育・花育の推進

【施策の方向】

健康志向が高まる中、肥満など生活習慣病を予防するため、従来の日本型の食生活が見直されるとともに、食を通じて地域の農業や地域の伝統・文化を理解することが求められています。

このことから、市民に対して、「食」や「農」に関する情報を広く発信するとともに、子どもたちには、教育機関との連携を図りながら、幅広い世代に食育を推進します。

また、花や緑に親しみ、育てる機会を通じて、やさしさや美しさを感じる気持ちを育み、心身の健康づくりに資する花育*もあわせて推進します。

【施策の内容】

主な取り組み	主な内容
食や農業・農村に関する理解の促進	小学生を対象とした食や農業に関するリーフレットの作成・配布による啓発活動を行います。
花で潤いのある生活の推進	花きの消費拡大を図るため、日頃から花にふれあい親しむ生活習慣の啓発活動を行います。
農業を総合的に学ぶ仕組みづくり (再掲)	子どもたちが農業の生産から加工までを総合的に学び、体験できる仕組みづくりについて検討します。

【主な事業】

- ・花で潤う街創出事業
- ・学校給食ふるさと食材活用拡大事業（再掲）



フラワーアレンジメント

4 活力ある農業を支える基盤の整備・維持

推進施策①：農地の大区画化・汎用化

【施策の方向】

国内外の産地間での競争が予想される中、本市農業の競争力を高めるためには、担い手への農地集積による低コスト化や経営の効率化を図り、経営体質を強化することが必要となっています。

このことから、国・県・土地改良区*等と連携し、農地の大区画化や汎用化など、高効率な作業を可能とするほ場の整備を推進します。

【施策の内容】

主な取組	主な内容
ほ場整備等の推進	農地の大区画化・汎用化や、農道、農業用水路等の整備に対して支援します。

【主な事業】

- ・土地改良事業
- ・小規模土地改良事業

【目標とする指標】

指標名	指標の説明	基準数値 (平成 27 年度)	目標数値 (平成 38 年度)
基盤整備率	市内の農地のうち、国営・県営・団体営による土地改良事業などにより、30a以上の整備が済んでいる農地の割合	75.3%	77.0%

推進施策②：土地改良施設の改良・更新

【施策の方向】

これまで本市の農業を支えてきた土地改良施設は、整備されてから約50年経過しているものもあり、近年では老朽化による維持管理の負担増が農業者の今後の経営に不安を与えています。

このことから、持続的な営農活動を推進するため、農業用施設の改修や更新等について、施設管理者である土地改良区等と協議しながら、整備や支援に取り組みます。

【施策の内容】

主な取組	主な内容
快適な農村環境の保持	農村環境の改善を考慮した農業用水利施設の改良・更新等の整備を行います。
農業用施設の保全活動の推進	多面的機能支払交付金事業（長寿命化対策）の取組に対して支援します。
土地改良区が行う土地改良事業への支援	土地改良区が行う、土地改良施設の改良・更新事業に対して支援します。

【主な事業】

- 環境対策事業
- 多面的機能支払交付金事業
- 土地改良事業（再掲）
- 小規模土地改良事業（再掲）



農業用施設保全活動（八町地内）

第2節 魅力ある農村の創造

1 農村コミュニティの活性化

推進施策①：コミュニティビジネスの展開

【施策の方向】

過疎化、少子高齢化の進行により地域活力が低下している農山村地域においては、新しいビジネスの創出を通じて雇用や所得の拡大を図るとともに、住民が安心して生活できるよう福祉分野の充実や交通・生活サービスを維持していくことが求められています。

このことから、地区等を単位として、地域住民、集落営農組織、各種団体などで構成する地域運営組織を設立し、地域運営組織が主体となって、地域の持つ自然や食や文化などの地域資源を活用したコミュニティビジネスや、地域住民の日常生活をサポートするコミュニティビジネスの実施体制の構築に対して支援します。

【施策の内容】

主な取組	主な内容
都市と農山村地域の交流促進への支援	豊かな自然環境や伝統文化などの地域資源を活用したグリーンツーリズム※を支援します。
コミュニティビジネスの実施体制の構築への支援	コミュニティビジネスを推進するための体制の構築やプラン策定に対する支援を検討します。

【主な事業】

- ・都市農村交流促進対策事業

【目標とする指標】

指標名	指標の説明	基準数値 (平成 27 年度)	目標数値 (平成 38 年度)
コミュニティビジネス実施組織数	コミュニティビジネスの主体となる地域運営組織の数	0 組織	5 組織

推進施策②：多様なライフスタイルがおくれる農村の形成

【施策の方向】

農村地域での過疎化や少子高齢化の進行により地域活力が低下し、集落での共同活動やコミュニティ活動の継続が困難な状況になりつつある一方、農業・農村の価値が再認識され、都市住民の『田園回帰』の流れが生まれつつあります。

このことから、農村地域を、豊かな自然環境の中で多様なライフスタイルをおくることのできる魅力ある空間として位置づけ、農村での活動を求める都市住民の受け入れを進めます。

また、農村での地域活動をサポートしたい、兼業で農業を行いながら暮らしたいなどの希望をもった都市住民の受け入れ体制について検討します。

【施策の内容】

主な取組	主な内容
地域おこし協力隊による地域の活性化と定住の促進	特産物の生産、加工・販売など地域協力活動を行いながら、定住に繋げる、『地域おこし協力隊』に取り組みます。
農村活性化サポーターを確保する仕組みづくり	特産物の生産、加工・販売など地域農業活動をサポートしたい人を登録・派遣する仕組みづくりについて検討します。
半農半X（エックス）生活希望者の受入体制の構築	農村地域で農業に携わりながら、農的暮らしを求める都市住民の受入体制づくりについて検討します。

【主な事業】

- ・地域おこし協力隊モデル事業

推進施策③：幅広い主体が活躍する農村コミュニティづくり

【施策の方向】

少子高齢化の進行により地域活力の低下が懸念される農村において、農村コミュニティを維持・活性化するためには、専業農家のみならず兼業農家や自給的農家が農業生産活動を継続しながら、地域共同活動やコミュニティ活動に参画するとともに、高齢者も“生きがい”として農業に関わりながら、集落の活性化や農地・農村環境の保全などに携わっていくことが求められています。

また、農村に暮らす女性が、農産物の直売や農家レストランなど、新しいビジネスに取り組むことで、農村に新たな活力を生み出すことも期待されています。

このことから、農村で暮らす幅広い主体を農村コミュニティの担い手として位置づけ、農業生産活動や農産物の直売・加工の取組を支援するとともに、非農家を含めて地域ぐるみで行う農地や農村環境の保全活動に対して支援します。

【施策の内容】

主な取組	主な内容
6次産業化に取り組みやすい環境づくり（再掲）	意欲ある農業者の発掘や、農業者と商工業者との交流や普及啓発の場を提供することにより、6次産業化に取り組みやすい環境づくりを進めます。
加工機械の導入や施設整備への支援（再掲）	農業者の6次産業化のアイデアを形にする加工用機械や施設整備に対して支援します。
コミュニティビジネスの実施体制の構築への支援（再掲）	コミュニティビジネスを推進するための体制の構築やプラン策定に対する支援を検討します。
多彩な農産物の生産拡大と農薬の適正使用の指導（再掲）	農産物直売所向けの野菜等の生産拡大を推進するとともに、生産者に対して農薬の適正使用の指導を行います。
集落での農地・農村環境保全活動への支援	集落ぐるみで実施される農業用排水路の泥上げ、農地法面の草刈り、農道の砂利補充等の保全活動や共同活動に対して支援します。

【主な事業】

- ・6次産業化ステップアップ支援事業（再掲）
- ・がんばる女性起業発展支援事業（再掲）
- ・多面的機能支払交付金事業（再掲）

2 農地・農村環境の保全

推進施策①：多面的機能の維持・発揮

【施策の方向】

農業者の高齢化や後継者不足の進行により、農業者が減少し、これまで農業者が行っていた農業用排水路や農道の維持管理作業が滞り、それら農業用施設の維持が困難になっています。特に中山間地域においては、高齢化や後継者不足に直面しており、耕作放棄地の増加による、農業のもつ多面的機能の低下が懸念されており、下流域に住む市民の生活にも影響を及ぼす恐れがあります。

このことから、市民が安心して暮らせるよう、農業の多面的機能の維持・発揮に向けて、農業者や非農家が地域ぐるみで行う農地や農村環境の保全活動を推進するとともに、中山間地域において、耕作放棄地の発生を防止する集落ぐるみの農業生産活動や都市住民との連携による棚田保全活動を推進します。

【施策の内容】

主な取組	主な内容
集落での農地・農村環境保全活動への支援（再掲）	集落ぐるみで実施される農業用排水路の泥上げ、農地法面の草刈り、農道の砂利補充等の保全活動や共同活動に対して支援します。
中山間地域での農業生産活動の維持への支援	中山間地域の集落ぐるみで実施される農業生産活動による耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保に対して支援します。
都市住民との連携による棚田保全活動への支援	都市住民との連携による維持管理活動や多面的機能を確保する活動への取組を支援します。

【主な事業】

- ・多面的機能支払交付金事業（再掲）
- ・中山間農業水源確保支援事業
- ・中山間地域等直接支払交付金事業
- ・とやま棚田保全事業

【目標とする指標】

指標名	指標の説明	基準数値 (平成 27 年度)	目標数値 (平成 38 年度)
多面的機能支払取組面積	多面的機能支払交付金事業に取り組んでいる農地面積	7,276ha	9,400ha
中山間地域等直接支払取組面積	中山間地域等直接支払制度の交付対象となっている農地の面積	1,198ha	1,200ha
都市住民と連携する棚田保全活動取組集落協定数	とやま棚田保全事業の市民連携型に取り組む集落協定数	21 集落協定	26 集落協定



棚田（山田宿坊地内）

推進施策②：耕作放棄地の再生と有効活用

【施策の方向】

耕作放棄地は、美しい農村景観を悪化させるだけでなく、多面的機能の低下も引き起こし、災害などの危険性を高め、その影響は近隣住民のみならず、下流域に住む市民に広く波及する恐れがあります。

このため、耕作放棄地の再生とその有効活用を推進します。

【施策の内容】

主な取組	主な内容
耕作放棄地の再生利用への支援	耕作放棄地の再生利用活動等に取り組む農業者等に対し支援します。

【主な事業】

- ・耕作放棄地解消対策事業

【目標とする指標】

指標名	指標の説明	基準数値 (平成 27 年度)	目標数値 (平成 38 年度)
耕作放棄地面積	「農作物が 1 年以上作付されておらず、また農家が数年の内に作付する予定が無いとしている田畑、果樹園」の面積	752ha	752ha

推進施策③：環境に優しい農業の推進

【施策の方向】

農業の有する多面的機能の発揮を促進するためには、自然環境の保全に資する環境に優しい農業生産活動が求められています。

このことから、農薬の適正な使用を指導するとともに、堆肥の施用や緑肥作物の作付による土づくり、化学肥料・化学農薬を低減する生産活動を推進します。

また、有機質の循環と土づくりを推進するため、家畜排泄物等の堆肥化を進めるとともに、地域内における畜産農家と耕種農家との連携を強化し、堆肥の流通促進を図ります。

【施策の内容】

主な取組	主な内容
環境保全型農業への支援（再掲）	化学肥料・農薬の5割低減とカバークロップ（緑肥）の作付を組み合わせた取組や有機農業に対して支援します。

【主な事業】

- ・環境保全型農業直接支払交付金事業（再掲）

【目標とする指標】

指標名	指標の説明	基準数値 (平成 27 年度)	目標数値 (平成 38 年度)
環境保全型農業直接 支払交付金取組面積 (再掲)	環境保全型農業直接支払交付金 に取り組んでいる農地面積	141ha	200ha
エコファーマー数 (再掲)	「持続性の高い農業生産方式導 入の促進に関する法律」に基づ き、堆肥等による土づくりと化 学肥料や農薬の使用の低減を行 う経営体数	757 経営体	800 経営体

推進施策④：再生可能エネルギーの活用推進

【施策の方向】

農村には、土地や水、風、熱、生物資源等が豊富に存在しており、太陽光、水力、風力、バイオマス*等のエネルギーを積極的に有効活用することで、新たな所得の機会となることが期待されています。

また、農業用水路などの土地改良施設については、施設の老朽化が進み、維持管理費が年々増加する傾向にあるとともに、農業者の減少により、農業者個人の負担が大きくなってきています。

このことから、農業用水を活用した小水力発電などを推進し、その売電収入等を施設の維持管理費に充当することで、農業者の負担軽減を図ります。

【施策の内容】

主な取組	主な内容
再生可能エネルギーの活用への支援	農業用水を活用した小水力発電の普及促進を図るため、土地改良区が行う小水力発電施設整備に対して支援します。

【主な事業】

- ・小水力発電普及発電事業

【目標とする指標】

指標名	指標の説明	基準数値 (平成 27 年度)	目標数値 (平成 38 年度)
小水力発電施設設置箇所数	土地改良区が主体で整備する小水力発電施設の数	1 力所	5 力所

3 都市との連携・交流の促進

推進施策①：農業サポーターの育成

【施策の方向】

農業者の高齢化が進む農村においては、特に農繁期に働き手が不足している状況にある一方、定年後など時間に余裕があれば農業をやってみたいという都市住民も存在しています。

このことから、それら都市住民と農村のそれぞれのニーズをマッチングし、農業の新たな経営の仕組みづくりを行います。

【施策の内容】

主な取組	主な内容
農業サポーターの育成	とやま楽農学園*において、農業サポーターや新規就農者を育成するための研修を実施します。

【主な事業】

- ・楽農学園事業

【目標とする指標】

指標名	指標の説明	基準数値 (平成 27 年度)	目標数値 (平成 38 年度)
農業サポーター登録者数	農業サポートの従事を希望する 既研修受講者 の延べ人数	621 人	900 人

推進施策②：都市農村交流の推進

【施策の方向】

農村においては、農業所得が伸び悩む中、農業所得を補完する新たな所得機会の拡大を図る必要があります。一方、都市においては、農業や農村に対して関心を持つ住民も増えてきており、農業体験等のニーズを満たすことが求められています。また、近年増加している訪日外国人旅行者を農山村地域へ呼び込み、交流人口の拡大から地域の活性化に結びつけることが期待されています。

このことから、農業体験をはじめとして豊かな自然環境や美しい農村景観、伝統文化などの地域資源を活用したグリーンツーリズムを推進し、所得機会の拡大と都市住民の農業・農村に対する理解の促進を図ります。

【施策の内容】

主な取組	主な内容
都市住民の農業体験の推進	市民農園の利用促進を図るとともに、地域住民が主体となって行う棚田オーナー制などの農業体験活動の推進を図ります。
都市と農山村地域の交流促進への支援（再掲）	豊かな自然環境や伝統文化などの地域資源を活用したグリーンツーリズムを支援します。
都市型市民農園施設の開設支援	都市農業地域において、農業者等による体験型市民農園の開設支援について検討します。

【主な事業】

- ・とやまスローライフ・フィールド推進事業
- ・都市農山漁村交流促進対策事業

【目標とする指標】

指標名	指標の説明	基準数値 (平成 27 年度)	目標数値 (平成 38 年度)
都市農村交流施設宿泊者数	市内の農山漁村地域にある都市農村交流施設に宿泊した人の数	58,675 人	80,000 人

第5章 ゾーン別推進施策

第1節 ゾーン別推進施策

富山県の約3割を占め、海拔0mから約3,000mまでの多様な自然環境を持つ本市において、地域の特性に応じ、3つの地域（ゾーン）に区分し、それぞれの地域での施策の推進方向を設定します。

①都市農業地域

都市農業地域では、住宅地と農地が混在する中で規模拡大が難しい反面、消費者との距離が近いことから、都市住民との共存が重要であるとともに、非農家の農業に対する理解を促進する場となります。このことから、家族経営による少量多品目生産や都市住民への農業体験の場の提供など、消費者との距離の近さを活かした農業の展開を図る取組を重点的に推進します。

②平地農業地域

平地農村地域では、優良農地が広がり、大規模な集積による効率的な農業経営等が可能となります。このことから、担い手への農地集積による大規模な営農展開と高収益作物の栽培推進、6次産業化や経営の複合化など競争力の強い農業の展開を図る取組を重点的に推進します。

③中山間地域

中山間地域では、都市農業地域や平地農業地域に比べて特に高齢化や担い手不足が深刻なため、耕作放棄地の拡大防止や、集落活動の維持が重要となります。このことから、多様な担い手の確保や、コミュニティビジネスの展開、半農半Xの促進など、地域の魅力を磨きながら、農業を核とした農村の維持・活性化を図る取組を重点的に推進します。

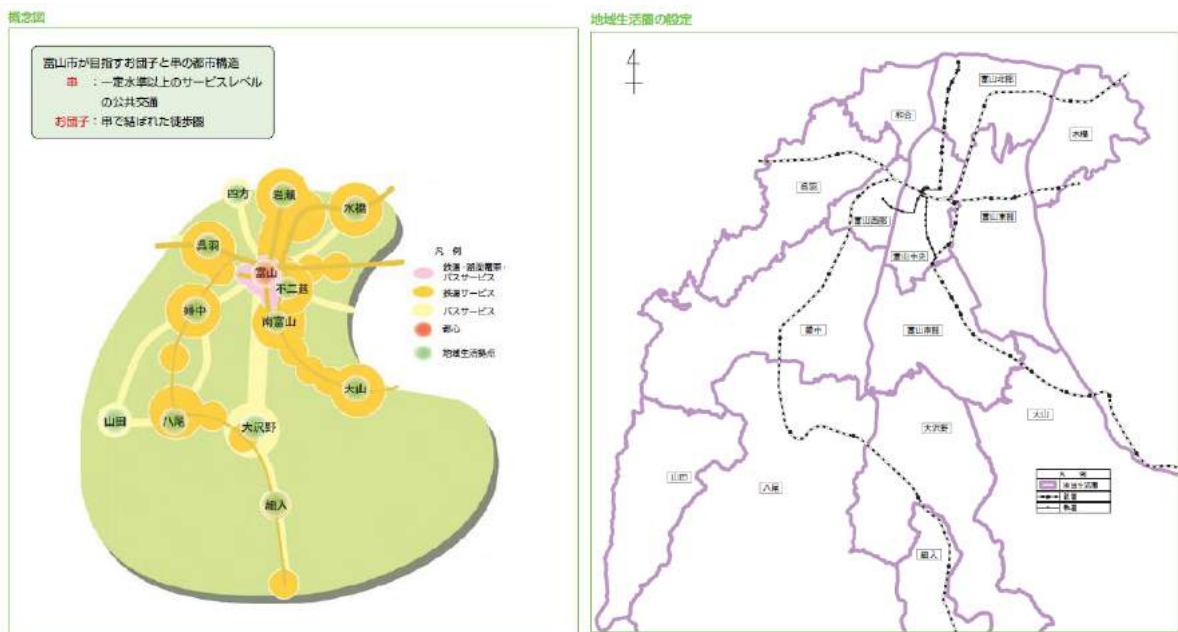


図：地域別推進イメージ

第2節 コンパクトシティ施策と農業・農村振興施策

本市は、これまで、人口の増加とともに薄く広がった拡散型の市街地を形成してきましたが、本格的な人口減少と少子・超高齢社会の到来を見据え、健康・医療・福祉との連携や、農山村部の集落機能の維持など地域特性に配慮しながら、各地域のストックを活かした、拠点集中型のコンパクトなまちづくりの実現を目指しています。

このコンパクトなまちづくりは、既存の鉄軌道やバス等の公共交通を活かしながら、駅やバス停の徒歩圏での居住と生活に必要な機能の集積を促進し、徒歩圏（お団子）を公共交通（串）でつなぐことにより、自動車を自由に使えない市民も、日常生活に必要な機能を楽しむ生活環境を形成する、クラスター型の都市構造を目指すものです。



このコンパクトなまちづくりを実現するため、公共交通の活性化をはじめとしてまちの魅力を高め、既成の市街地へ居住を促進するとともに、過疎化により人口が減少している農山村地域では、生活を営む上で必要な公共交通を維持することなどにより暮らしを守ることとしています。

本市の都市構造の将来像については、本市の顔となる中心的な拠点を「都心」、地域住民の日常生活に必要な機能が備わっている拠点を「地域生活拠点」、地域生活拠点を中心に、地理的・歴史的なつながりをもったまとまりのある地域を「地域生活圏」と位置づけ、地域生活圏ごとにそれぞれの地域特性や地域資源を活かし、まちの魅力や質を高め、また、都心と各地域生活拠点が有機的に連携することにより、市全体として均衡のとれた都市構造とすることを目指しています。

農村の集落は、その地域生活圏の中に位置し、それぞれの地域生活拠点と密接に連携し、拠点での生活に必要な機能の維持やまちの魅力や質の向上と活性化に寄与

してきました。

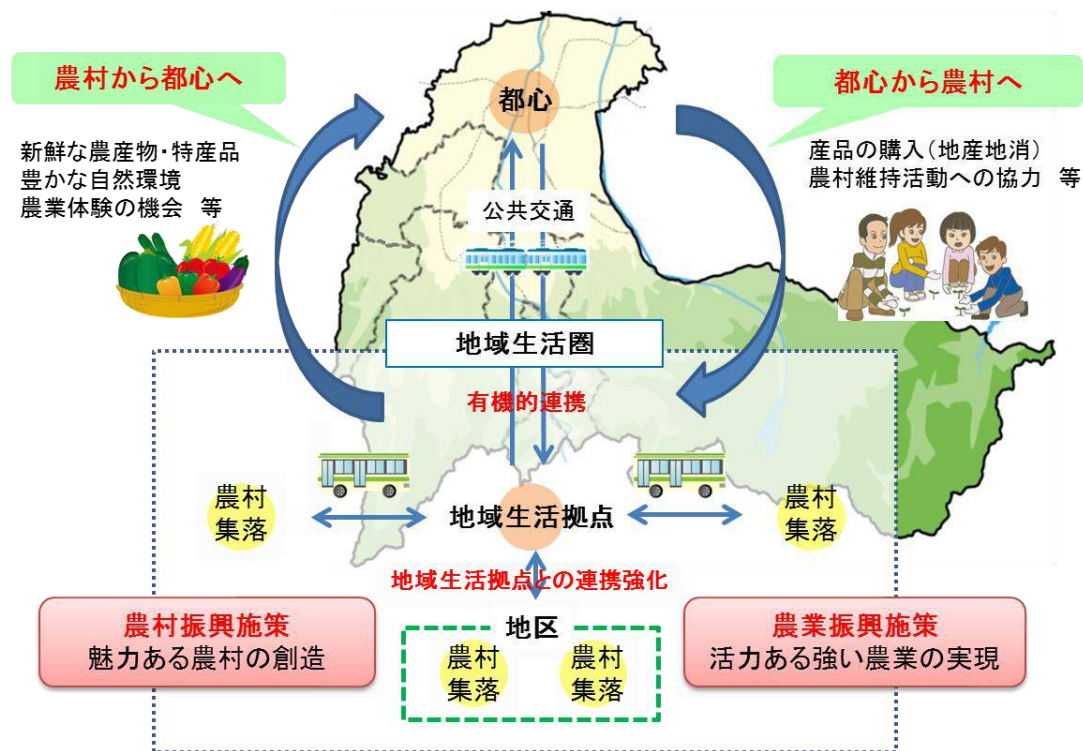
しかし、中山間地域など一部の地域では、農業を主な産業として、集落を単位としたコミュニティで維持されてきた農村集落は、本格的な少子高齢化と人口減少の到来により、コミュニティの維持すら困難な状況になっています。

このような農村の状況は、地域生活拠点の機能や活力の低下を引き起こし、ひいては市全体にも大きく影響を及ぼすことが懸念されます。

このことから、農村の主要な産業である農業の振興や、魅力ある農村づくりによる農村地域の活性化が極めて重要であり、中心市街地等の活性化施策とあわせ、車の両輪として、農業・農村振興施策を推進することにより、農村地域の地域特性を生かした魅力ある地域づくりを目指し、本市の目指すコンパクトなまちづくりや、本市の総合計画の目指す都市像、「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現にアプローチしていきます。

コンパクトシティ施策と農業・農村振興施策の連携イメージ

中心市街地等の活性化施策とあわせ、車の両輪として、農業・農村振興施策を推進することにより、農村地域の地域特性を生かした魅力ある地域づくりを目指し、本市の目指すコンパクトなまちづくりや、本市の総合計画の目指す都市像、「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現にアプローチしていきます。



第6章 重点推進施策

本章では、前章までで提案した各施策の中で、本市の地域性と緊急性から、以下の4点を特に推進すべき重点推進施策として位置づけ、具体的に取り組む内容を次のとおり示します。

1 新規就農の促進

～就農希望者の受入体制の構築～

新規就農希望者が本市を選択し定着するため、集落営農組織や大規模農業法人を有する地域において、農協等関係機関との連携のもと、受入条件の整理やサポート体制の構築を図ります。

市では、県内外の新規就農希望者に対して、新規就農者の受入可能な地域の紹介や本市での就農メリット等のPRを行い、地域と連携した新規就農者の受入体制の構築を図ります。

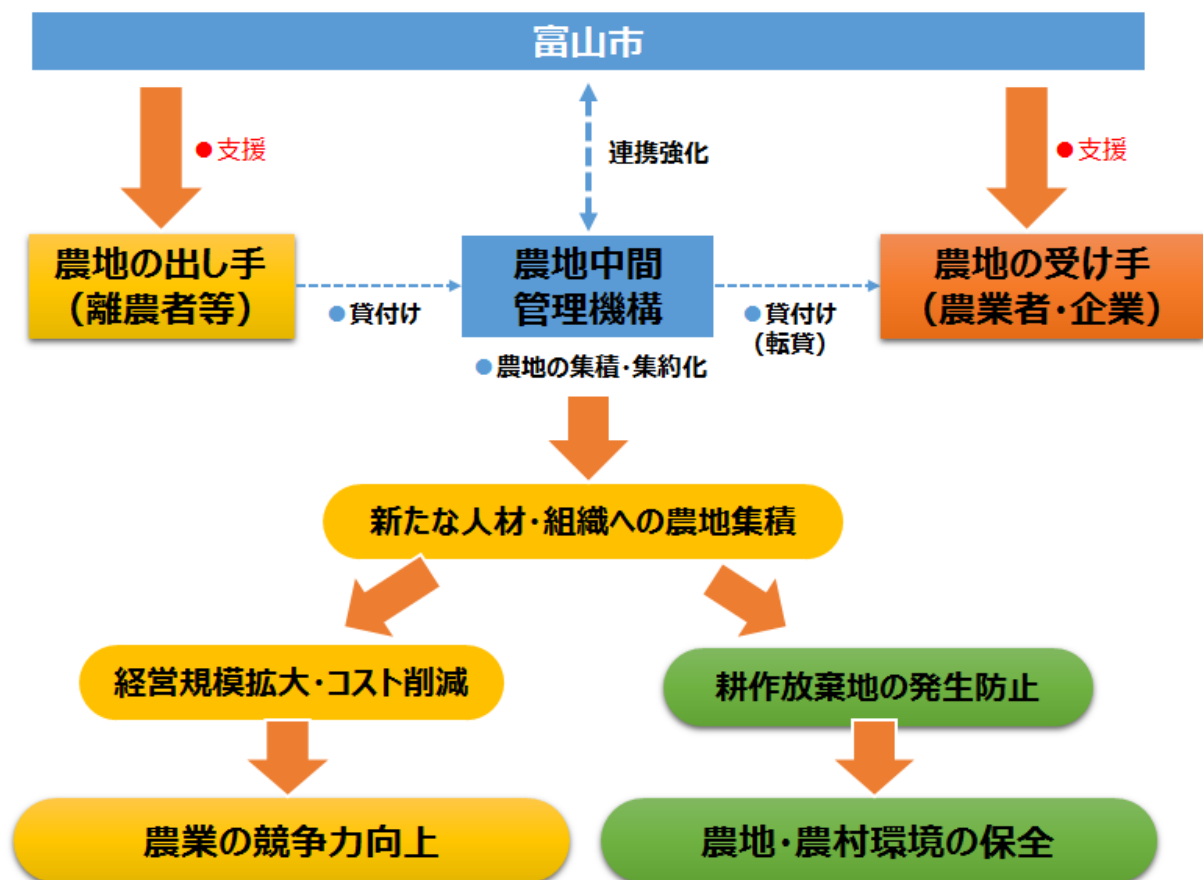


2 担い手への農地集積の促進

～農地中間管理機構を通じた担い手への農地の集積・集約化～

高齢化に伴う離農等により農地の出し手が増えることが予想されることから、担い手への農地集積を推進し、本市農業の競争力向上や農地・農村環境の保全を図ります。

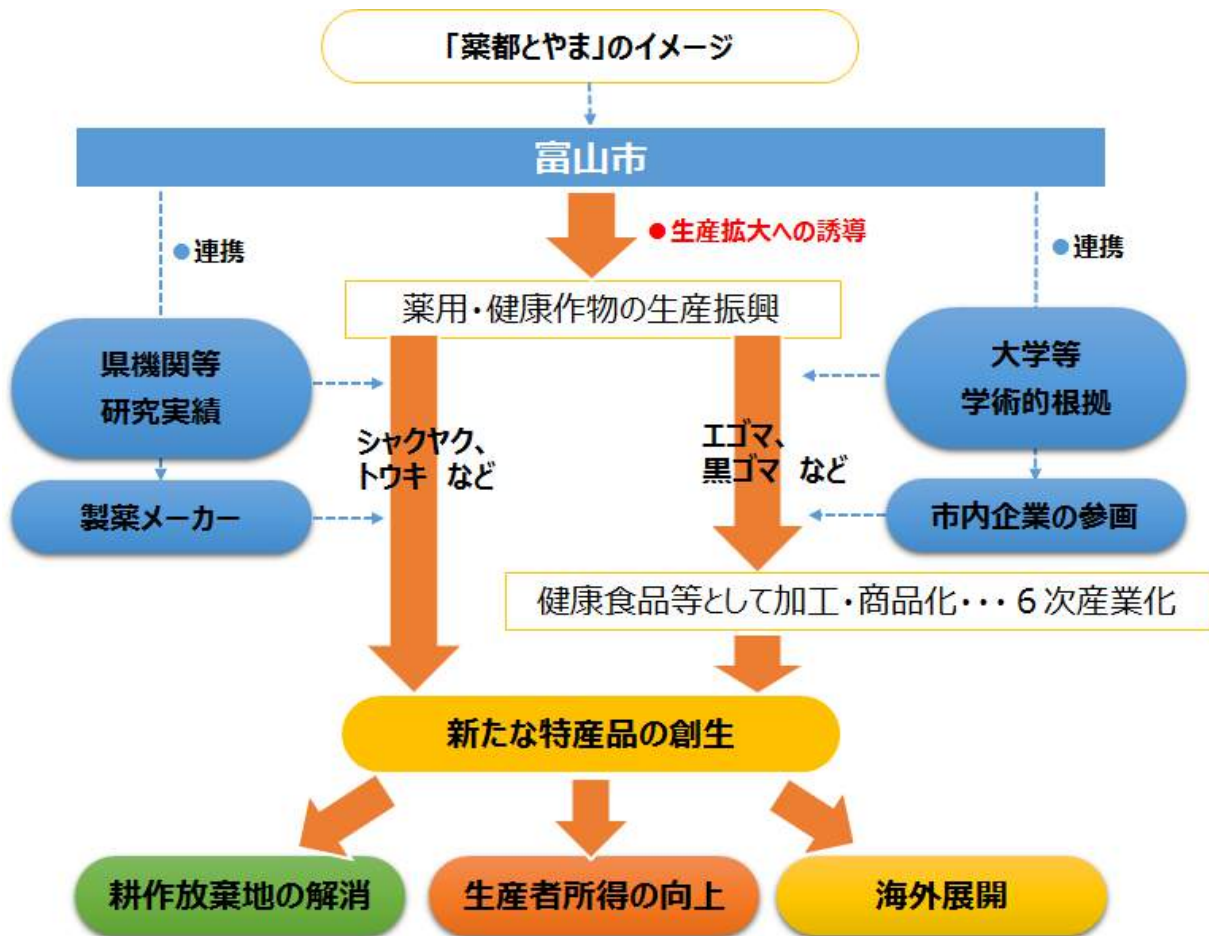
市では、農地中間管理機構と連携しながら、農地の出し手への支援に取り組みとともに、経営規模を拡大したい農業者や、新たな農業の担い手となる企業等が農業参入する際の農地の集積・集約化に対して支援します。



3 高収益作物の栽培推進

～薬用作物・健康作物の生産振興と6次産業化の推進～

「薬都とやま」のイメージや、県機関・大学等での研究実績、第2次産業・第3次産業の多い市内の産業構造を生かして、シャクヤク、エゴマなどの薬用・健康作物の生産振興を図ることにより、本市の新たな特産品を創生し、耕作放棄地の解消、生産者所得の向上、輸出等の海外展開につなげます。

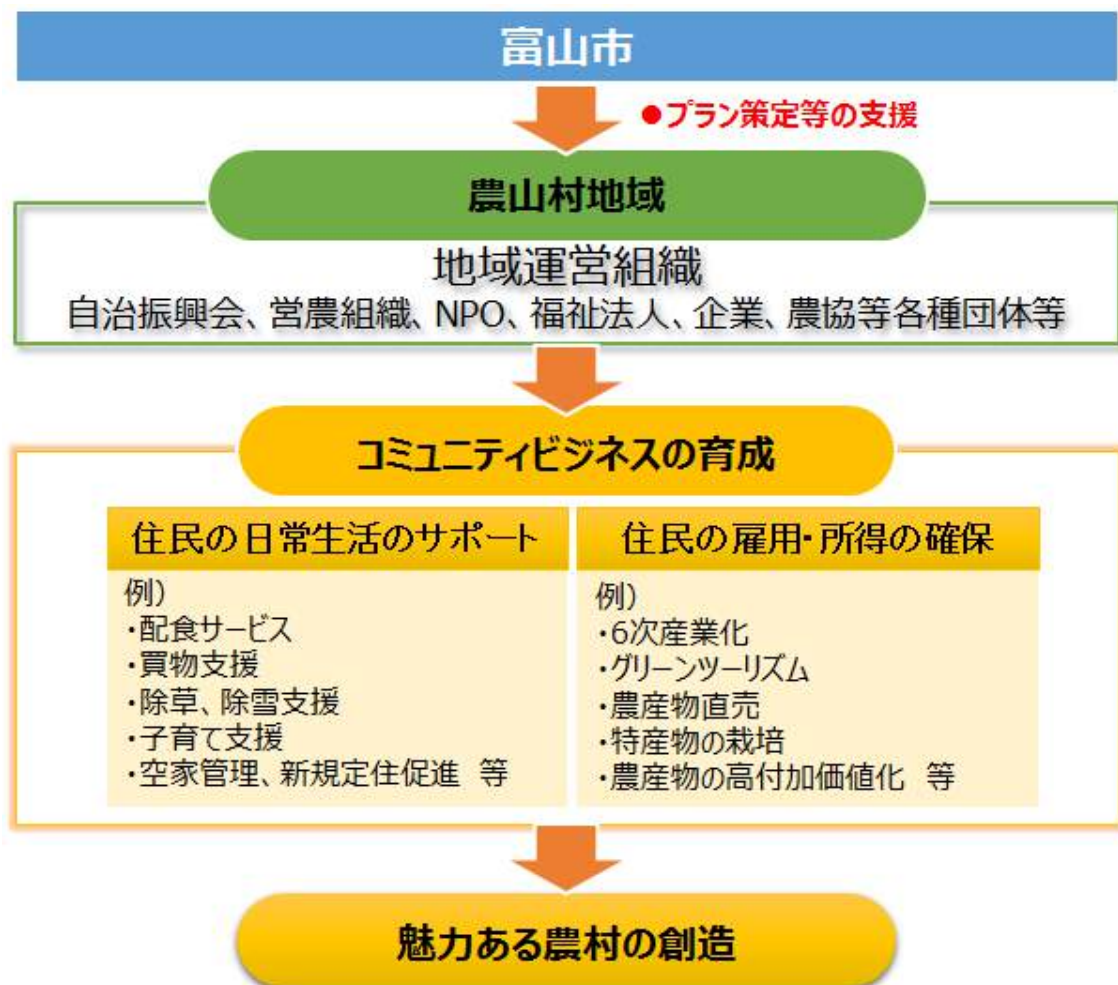


4 コミュニティビジネスの展開

～コミュニティビジネスの実施体制の構築への支援～

住民の日常生活において交流のある地区（旧村）を単位として、地域ぐるみで取り組む6次産業化やグリーンツーリズムなどのコミュニティビジネスの構築を支援します。

実施にあたっては、地域住民が主体となってアクションプランを策定したうえで、プランに基づき、各種補助事業等を活用しながらコミュニティビジネスの実施体制を構築し、コミュニティビジネスの事業展開を図り、魅力ある農村の創造を推進します。



第7章 計画の推進体制と進行管理

第1節 計画の推進体制

富山市の農業及び農村の振興を実現させるためには、地域の農業者、農協や土地改良区等の関係団体、消費者、行政等が連携して、農業・農村の持続的発展・活性化のための各種施策を総合的に推進していく必要があります。

第2節 関係者の役割

1 農業者の役割

農業者には、自らが主体的・意欲的に農業生産活動に取り組み、持続的・安定的な農業経営の発展に取り組むとともに、地域住民との連携・交流を進めながら農村地域の活性化に向けた中心的な役割を果たすことを期待します。

2 市民（消費者）の役割

市民には、農業・農村の持つ多様な役割や重要性を十分に理解し、食育や地産地消の取組、農地・農村環境の保全活動への積極的な協力を期待します。

3 関係団体の役割

市内にある4つの農協をはじめ、土地改良区等の関係団体には、地域の農業者や住民との関係を保ちながら、行政との連携を強化し、地域の中心的な団体として、地域営農のマネジメントや地域資源の保全など幅広い事業展開により農業・農村の振興に向けた役割を果たすよう期待します。

4 行政等の役割

市は、国や県、関係団体と連携を図りながら、農業・農村の重要性を住民に広く発信し、本計画の施策・事業を総合的かつ計画的に実施し、農業・農村の振興を推進します。

第3節 計画の進行管理

本計画を着実に推進するため、毎年度、目標指標を基本に進捗状況を調査し、見つけた改善点は次年度の事業実施につなげ継続的な事業展開を図ります。

なお、本計画に掲げた各種施策の進捗状況や目標とする指標の達成状況については、計画の期間中、2年ごとに進捗状況を公表します。

【目標指標一覧】

指標名	農林漁業振興 計画策定時 (平成18年度)	本計画基準数値 (平成27年度)	本計画目標数値 (平成38年度)
新規就農者数	1人	0人 (H19からの累計77人)	150人 (H19からの累計227人)
認定農業者数	200経営体	366経営体	480経営体
認定農業者のうち農業を営む 法人の経営体数	24経営体	81経営体	101経営体
水田農業における認定農業者 等の面積シェア	15%	42.3%	70%
農業における企業・NPO等 法人参入数	2経営体	7経営体	15経営体
水稻直播栽培面積	279ha	614ha	650ha
環境保全型農業直接支払取組 面積	(事業なし)	141ha	200ha
エコファーマー数	354経営体	757経営体	800経営体
農林産物直売所の販売額	—	1,022百万円	1,073百万円
地理的表示保護制度登録産品数	(制度なし)	0産品	2産品
輸出農畜産物数	0品目	0品目	3品目
地場もん屋総本店における加 工品の販売額	(事業なし)	74,145千円	77,800千円
野菜の栽培面積	—	180ha	225ha
1億円産地づくり指定作物の 栽培面積	(事業なし)	リンゴ4ha ニンジン7ha 軟弱野菜12ha 馬鈴薯5ha	リンゴ8ha ニンジン14ha 軟弱野菜25ha 馬鈴薯10ha
薬用作物の栽培面積	—	3ha	9ha
エゴマの栽培面積	—	8ha	35ha

指標名	農林漁業振興 計画策定時 (平成 18 年度)	本計画基準数値 (平成 27 年度)	本計画目標数値 (平成 38 年度)
果樹の栽培面積	ナシ 159ha リンゴ 11ha	ナシ 128ha リンゴ 13ha	ナシ 130ha リンゴ 17ha
花きの栽培面積	32ha	28ha	30ha
有害鳥獣による農作物被害額	2,660 万円	6,821 万円	5,500 万円
新規需要米等の栽培面積	444ha	1,046ha	1,090ha
大豆の栽培面積	674ha	762ha	820ha
大麦の栽培面積	163ha	313ha	320ha
ソバの栽培面積	76ha	119ha	140ha
乳用牛数	841 頭	711 頭	750 頭
肉用牛数	920 頭	473 頭	500 頭
豚数	7,083 頭	4,774 頭	5,000 頭
鶏数	46,335 羽	64,367 羽	65,000 羽
学校給食での地場産食材の使 用品目数	16 品目	20 品目	25 品目
基盤整備率	74%	75.3%	77.0%
コミュニティビジネス実施組 織数	0 組織	0 組織	5 組織
多面的機能支払取組面積	(事業なし)	7,276ha	9,400ha
中山間地域等直接支払取組面 積	1,289ha	1,198ha	1,200ha
都市住民と連携する棚田保全 活動取組集落協定数	27 集落協定	21 集落協定	26 集落協定
耕作放棄地面積	562ha	752ha	752ha
小水力発電施設設置箇所数	0 力所	1 力所	5 力所
農業サポーター登録者数	40 人	621 人	900 人
都市農村交流施設宿泊者数	37,000 人	58,675 人	80,000 人

※「－」については、数値の捕捉ができなかったもの。

用語集

■ F T A

Free Trade Agreement の略。物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的として特定国・地域の間で締結される協定。

■ I C T

Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称。

■ T P P

Trans-Pacific Economic Partnership Agreement の略。物やサービスの貿易自由化だけでなく、投資の自由化、環境、食品安全、医療等を含む包括的な枠組みの協定。

■ インショップ

食品スーパー等小売店内に設置された常設コーナーで、生産者が価格・品目・規格を決定した青果物を販売する形態。

■ エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、都道府県知事から、堆肥等による土づくりと、化学肥料や化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画について認定を受けた農業者の愛称。

■ エゴマ

シソ科の一年草。原産地はインドや中国で、日本でも古くから栽培されている。種子は乾性油を含んでいて、これを絞ったものがエゴマ油。エゴマ油のオメガ3系脂肪酸（ α -リノレン酸）含有割合は約 60%と高く、最近健康食品としても注目されている。

■ カバークロップ

それ自身は収穫対象とはならず、土壌侵食の防止や有機物の供給などを目的として、主作物の休閑期や栽培時の畦間、休耕地、畦畔などに栽培される作物。土壌表面の被覆力が高く、管理が容易であることが特徴。冬春期の水田裏作に古くから「緑肥」として導入されてきたレンゲ栽培等も日本における「カバークロップ」利用技術の一つ。

■ 環境保全型農業直接支払交付金

化学肥料・化学合成農薬を都道府県の慣行レベルから原則 5 割以上低減する取組と、カバークロップ（緑肥）の作付や有機農業を組み合わせた取組みに対して支払われる交付金。

■ 環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和に留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料・農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業。

■ グリーンツーリズム

緑豊かな農山漁村地域において、自然・文化、農林漁業とのふれあいや人々との交流を楽しむ日帰りあるいは滞在型の余暇活動。

■ グランドカバープランツ

地表を覆うように育つ植物。雑草が生えるのを抑制する。

■黒星病

糸状菌と呼ばれるカビが原因で、葉や茎に小さな黒い斑点が現れるナシやリンゴ等の病気。

■経営所得安定対策

担い手農家の経営の安定に資するよう、生産条件の格差から生ずる不利を補正する畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）と、農業者の抛出を前提とした米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）がある。

■経営耕地面積

調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（畦畔を含む田、樹園地 及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計。

■耕作放棄地

過去1年以上作付けがなされず、今後数年の間に再び耕作される明確な見込みのない土地。

■高収益作物

従来作付していた作物と比較して、収益性の高い品目を指す。本計画では主穀作以外の園芸や薬用作物等をいう。

■コミュニティビジネス

少子高齢化や環境問題など様々な社会的課題の解決を図るための取り組みを、ビジネスの手法を通じて、持続可能な事業として展開するもの。（事業対象領域が国内外問わず行う事業活動をソーシャルビジネス、地域での事業活動をコミュニティビジネス）

■再生可能エネルギー

一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー。（太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など）

■主穀作協業経営

水稻、麦などの穀物を主として栽培し、農業生産から販売までを共同で行う経営。

■食育

心と身体の健康を保つため、毎日欠かすことのできない食べ物や食事などについて、正しい知識と自分で選択できる力を身につけること。

■集落営農組織

集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が、農業生産を共同で行う営農活動組織。①転作田の団地化、②共同購入した機械の共同利用、③生産から販売までの共同化など、地域の実情に応じてその形態や取組内容は多様。

■自給的農家

経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家。

■小水力発電

ダムのような大規模な施設を使用せず、小河川・用水路・水道施設などを利用して行う、出力が10,000KW以下の小規模な水力発電。

■新規需要米

生産調整の取組（生産数量目標の外数）として取り扱われる、米粉用（米以外の穀物代替となるパン・麺等の用途）、飼料用、輸出用など、その用途が主食用米の需給に影響を及ぼさない米。

■水源の涵養

農地や森林の公益的機能の一つ。降雨、融雪水を徐々に流出させる理水機能。

■第1次産業

農業・林業・漁業。

■第2次産業

鉱業・建設業・製造業。

■第3次産業

第1次産業、第2次産業以外の産業。電気・ガス・水道・運輸・通信・小売・卸売・飲食・金融・保険・不動産・サービス・公務・その他の産業。

■第一種兼業農家

農業所得を主とする兼業農家。

■第二種兼業農家

農業所得を従とする兼業農家。

■多面的機能

自然環境や国土の保全（土砂災害や洪水の防止等）、美しい農村景観の保全、地域固有の文化・伝承といった、経済性のみでは捉えられない、農業や農村が持つ食糧生産以外の総合的な働き。

■多面的機能支払（多面的機能支払交付金）

農地法面の草刈、水路の泥上げなど多面的機能を支える共同活動や、水路・農道・ため池の軽微な補修や植栽による景観形成など地域資源の質的向上を図る共同活動に対して支援する交付金。

■田園回帰

新たな生活スタイルを求めて都市と農村を人々が行き交う動きや定年退職を契機とした農村への定住志向などのこと。

■地域おこし協力隊

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに答えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度のこと。

■地域団体商標制度

地域の名称及び商品の名称等からなる商標について、一定の範囲で周知となった場合に、事業協同組合等の団体による地域団体商標を認める制度。

■地域特産作物

富山市農林漁業振興計画では、富山地域（じねんじょ、カラー）、大沢野地域（らっきょう）、大山地域（みょうが）、八尾地域（ソバ）、婦中地域（早生大かぶ、すいか）、山田地域（馬鈴薯、大根、啓翁桜）、細入地域（らっきょう）を指す。

■地産地消

その地域で生産されたものを、その地域で消費すること。また、その考え方や運動。地域の食材、食文化への理解促進、地域経済活性化、食料自給率の向上、輸送に係る燃料や二酸化炭素の削減などにつながると期待される。

■地理的表示保護制度

地域で長年培われた特別の生産方法や気候・風土・土壌などの生産地の特性により、高い品質と評価を獲得するに至った製品の名称を知的財産として保護する制度。

■中山間地域

一般的には、平野の外縁部から山間地にかけての、森林が多く、まとまった平坦な土地が少ない地域を指す。本計画では、本市内で地域振興に関する法律（特定農山村法、山振法、過疎法）の指定地域と中山間地域等直接支払制度に基づく「知事特認に係る農用地を有する地域（昭和25年2月1日における市町村の区域）」を包括した地域とする。

■中山間地域等直接支払（中山間地域等直接支払制度）

傾斜等により農業生産条件の不利な農用地において集落ぐるみで農業生産活動等（耕作、農地管理等）を行う集落に対して支払われる交付金。

■転作作物

生産調整によって稲から他の作物へ栽培をかえることを転作といい、本市では、大豆、麦が代表的な転作作物である。

■土地改良区

土地改良区は、土地改良法に基づき地域の関係農業者により組織され、農業用排水施設の整備、区画整理等の土地改良事業を実施するほか、造成した土地改良施設の維持管理等を行う団体。

■都市農村交流施設

都市住民と農業者・農村との交流を目的とした施設。本計画では、古洞の森自然活用村、猿倉山森林公園キャンプ場、八尾ゆめの森ゆうゆう館、ささみね、森のコテージ木・MAMA、牛岳温泉スキー場、牛岳パノラマオートキャンプ場、富山市こどもの村、楽今日館、天湖森の10施設をさす。

■富山県適正農業規範（とやまGAP）

「富山県適正農業規範に基づく農業推進条例」に基づき、「安全な農産物の生産」、「環境の保全」、「農業者の安全」の確保のために農業生産活動の各工程で必要とされる具体的な取組等を定めたもの。

■とやま楽農学園

農作物の栽培について知識を深めたい人、新たな生きがいを農業に求めている人などに対して栽培技術に関する研修指導を実施している富山市営農サポートセンターの愛称。

■担い手

効率的かつ安定的な農業経営及びそれを目指して経営改善に取り組む農業経営者。本計画では、認定農業者と集落営農組織（協業経営）をさす。

■認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づいて認定された農業者（法人を含む）。経営改善を図ろう

とする農業者が自ら農業経営改善計画を作成・申請し、①市町村の基本構想に照らして適切であり、②その計画の達成される見込みが確実で、③農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切である、との基準に適合する農業者として、市町村から認定を受けた者。

■日本型直接支払制度

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援する制度で、多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払の総称。

■農業サポーター

農繁期において、農家からの要請を受け、農作業のサポートをする方。本計画では、営農サポートセンターで開講している「とよま楽農学園」の農業サポーター養成コースを受講し、登録した方をさす。

■農業就業人口

満15歳以上の農家世帯員のうちで、農業にだけ従事した者と、農業以外の仕事に従事していても農業従事日数の方が多き者の合計。

■農地中間管理機構

担い手への農地集積を促進するため、平成26年度に全都道府県に設置された機関で、農地を貸したい農家から中間的受け皿となって農地を借り受け、意欲ある担い手に転貸する業務を行う。

■農地集積

農地の貸し借りにより、担い手などに農地を集めること。

■バイオマス

化石資源を除く、再生可能な生物由来の有機資源。バイオマスには紙ごみ、生ごみ、廃食用油（地区センター等で回収している）、棄製材所残材、家畜排泄物、下水汚泥等の廃棄物系バイオマス、稲わら、もみ殻、間伐材、サトウキビ、菜の花等の資源作物がある。

■花育

花や緑の持つ多様な機能に着目し、教育や地域活動において、花や緑に親しみ、育て、花の楽しみ方を教える取組。

■半農半X（エックス）

自分たちが食べていくぶんだけの小さな「農」と、自分の好きなことややりたいことを両立していくライフスタイルのこと。

■汎用化

特定の対象以外の用途でも使用できるように機能を拡張すること。農地の汎用化とは、水田において、水稻以外の作物の作付に対応可能となるよう機能を拡張すること。

■人・農地プラン

市町村が策定主体となり、集落あるいは一定のまとまりのある地域ごとに、地域農業を担う経営体や、その経営体への農地集積方法等を記載する計画。

■6次産業化

農林漁業者等が生産から加工・販売までを一体的に取り組み、地域資源を活用した新たな産業の創出につなげていくこと。農林水産物の付加価値を高めることで、農業者の所得向上や経営の多角化、雇用の創出が期待される。

富山市農業・農村振興計画策定委員会名簿

	区分	組織名等	氏名	備考
1	委員	清水集落協定 代表	石崎 貞夫	
2	委員	富山大学教授	酒井 富夫	委員長
3	委員	なのはな農協青果物出荷組合協議会 会長	寺家 久雄	
4	委員	公募委員	四宮 敏雄	
5	委員	富山市農業振興会 副会長	杉林 啓一	副委員長
6	委員	農事組合法人KEK 専務理事	杉山 俊彦	
7	委員	公募委員	竹内 信之	
8	委員	八町地区環境改善活動組織 代表	田邊 信男	
9	委員	新規就農者	茶木 俊文	
10	委員	富山市果樹振興会 会長	土田 昭	
11	委員	富山市花卉生産者協議会 会長	中田 政光	
12	委員	有限会社池多ファーム 取締役	村田 信也	
13	委員	有限会社営農ワイエムアイ 代表取締役	山崎 一正	
14	委員	ホーライサンワイナリー株式会社 代表取締役	山藤 重徳	
15	委員	富山県消費生活研究グループ連絡協議会 会長	山本 暁子	
16	委員	富山市PTA 連絡協議会 副会長	吉田 彩子	
17	委員	有限会社グリーングラスニッター 代表取締役	吉田 優子	
18	委員	富山市土地改良区協議会 副会長	若林 博之	
19	助言者	北陸農政局 富山支局長	井上 正章	
20	助言者	富山農林振興センター 所長	谷 徹朗	
21	助言者	富山市農業委員会 会長	尾崎 昭男	

敬称略。委員：50音順

発行：富山市 編集：富山市農林水産部農政企画課
〒930-8510 富山市新桜町7番38号
電話 (076) 443-2080 FAX (076) 443-2185